

沼久保坂上遺跡

1985

富士宮市教育委員会

富士宮市文化財調査報告書 第7集

沼久保坂上遺跡

1985

富士宮市教育委員会

序

富士宮市は富士山麓の恵まれた自然環境のもと、遠く原始・古代より人々の生活が営まれ、市内の隨所には、それら先人の足跡として、貴重な文化財が多く残されております。

これらの文化財は、いわば過去の人々がのこしてくれた財産として、将来の子孫たちに継承することが我々の責務と考え、その保護と活用に日々務めてまいりました。埋蔵文化財の保護につきましても、できる限り現状保存の方針で対処しておりますが、事業内容等により現状保存できないものに対しましては、発掘調査を実施し、記録保存の措置をとっております。

このたびの東京電力株式会社送電線支柱鉄塔化工事に伴う埋蔵文化財発掘調査につきましても、現状保存を前提として、関係諸機関と慎重な協議を重ねてまいりましたが、どうしても現状保存が不可能という結論に達し、関係諸機関と地元関係者の御理解と御協力のもとに、万全の調査をもって記録保存という形で後世に伝えることとし、調査に至ったものです。

現在富士宮市では、21世紀へ向けて新しいまちづくりを目指して“総合発展計画”的策定作業を進めております。文化面でも郷土の歴史・文化から学び育てる地域文化づくりをという基本方針のもと、郷土の歴史・文化に対する関心は日々高まりを見せております。本書が広く市民の皆様や、今後の学術研究ならびに教育にたずさわる皆様の御参考になれば幸いに存じます。

最後になりましたが、この調査に關係された東京電力株式会社および地元関係者各位の御尽力に対して深い感謝と敬意を表します。

昭和60年2月

富士宮市教育長 塩川 隆司

例　　言

1. 本書は、昭和59年4月9日より5月7日までの約1ヶ月間にわたって発掘調査が実施された静岡県富士宮市沼久保字坂ノ上410番1に所在する沼久保坂上遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、東京電力株式会社からの委託を、富士宮市が受託し、富士宮市教育委員会が実施した。本調査及び報告書発刊に関する費用については、東京電力株式会社が負担した。
3. 調査体制は次のとおりである。

調査主体者　富士宮市教育委員会

教育長　塩川隆司　教育次長　経川功巳

社会教育課長　遠藤伸一郎　同課長補佐　清水敏靖

同文化振興係長　赤池敏和　同主事　渡辺孝秀

同技師　馬飼野行雄　同技師　渡井一信　同学芸員　伊藤昌光

作業員　望月秀雄　勝亦英雄　土井満理子　渡辺房子　辰巳光世

協力者　野村昭光（静岡県文化財保護指導員）

4. 発掘調査の担当は馬飼野、伊藤があたり、渡井が補佐した。
5. 図面及び、調査資料の整理は伊藤が主体となって、一部作業員の協力を得た。
6. 本書の執筆及び、編集は伊藤があたった。
7. 印刷・出版に関する事務は富士宮市教育委員会社会教育課文化振興係があたった。
8. 発掘調査による資料は、すべて富士宮市教育委員会で保管している。

目 次

序	
例 言	
I. 調査に至る経緯	1
II. 位置と環境	2
III. 調査の経過	2
IV. 調査の結果	4
1. 層 序	4
2. 遺 構	5
A. 配 石	5
B. 土 坡	11
3. 遺 物	12
A. 土 器	12
B. 石 器	21
V. ま と め	24
1. 富士宮市内の縄文時代早期主要遺跡について	24
2. ま と め	30

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	1
第2図 遺跡周辺地形図	3
第3図 北側断面土層図	4
第4図 遺構全体図	6
第5図 第1号配石実測図	7
第6図 第2号配石実測図	8
第7図 第3号配石実測図	9
第8図 第4～9号配石実測図	10
第9図 第1号土坡実測図	11
第10図 第2～4号土坡実測図	12
第11図 土器拓影図①（第I群土器）	13
第12図 土器拓影図②（第I・II群土器）	15

第13図	土器拓影図③（第III・IV群土器）	17
第14図	土器拓影図④（第IV・V・VI群土器・表探）	19
第15図	土器拓影図⑤（表探・ガソリンスタンド建設地点）	20
第16図	石器実測図①	22
第17図	石器実測図②	23
第18図	石器実測図③	23
第19図	富士宮市内の縄文時代早期主要遺跡位置図	24
第20図	月の輪上遺跡・箕輪遺跡・丸ヶ谷戸遺跡表面採集遺物	26
第21図	奥山地遺跡表面採集遺物①	27
第22図	奥山地遺跡表面採集遺物②	28

図 版 目 次

- 図版第1 A. 調査区遠影
B. 調査区近影
- 図版第2 A. 調査区遠影
B. 調査区近影
- 図版第3 A. 配石全景（南から）
B. 配石全景（東から）
- 図版第4 A. 配石全景（南から）
B. 第8・9号配石
- 図版第5 A. 配石全景（南から）
B. 配石全景（北から）
- 図版第6 A. 第1号配石（東から）
B. 第1号配石（西から）
- 図版第7 A. 第1・3号配石（南から）
B. 第2号配石（東から）
- 図版第8 A. 第3号配石（東から）
B. 第4号配石（北から）
- 図版第9 A. 第5号配石（北から）
B. 第6・7号配石（南から）
- 図版第10 A. 第8号配石（南から）
B. 第9号配石（北から）

- 図版第11 A. 第1号土壙検出状況
B. 第1号土壙完掘状況
- 図版第12 A. 第2号土壙完掘状況
B. 第3号土壙検出状況
- 図版第13 A. 第3号土壙完掘状況
B. 第4号土壙完掘状況
- 図版第14 第I群土器
- 図版第15 第I群土器
- 図版第16 第I・II群土器
- 図版第17 第II・III群土器
- 図版第18 第III・IV群土器
- 図版第19 第IV・V群土器
- 図版第20 第V・VI群土器・表採土器
- 図版第21 ガソリンスタンド建設地点出土土器
- 図版第22 A. 石器(石鎌)
B. 石器(石皿・その他の石器)
- 図版第23 月の輪上遺跡・冥輪遺跡・九ヶ谷戸遺跡表面採集遺物
- 図版第24 奥山地遺跡表面採集遺物①
- 図版第25 奥山地遺跡表面採集遺物②
- 図版第26 奥山地遺跡表面採集遺物③

I. 調査に至る経緯

昭和58年12月、東京電力株式会社より東京電力境入線No24～No69間鉄塔化工事を実施するにあたって、敷地内の埋蔵文化財の存在の有無について、富士宮市教育委員会に照会があった。富士宮市教育委員会ではNo47地点が沼久保坂上遺跡として、富士宮市遺跡地名表（1979 富士宮市教育委員会）に記載のある周知の遺跡であることを通知した。富士宮市教育委員会は昭和59年2月7日、予備調査を実施し、敷地内全面に遺物包含層が存在することを確認した。この結果をもとに東京電力株式会社と富士宮市教育委員会との間で、記録保存のための発掘調査を実施することで合意した。



第1図 遺跡位置図

II. 位置と環境

沼久保坂上遺跡は富士宮市沼久保坂ノ上410番1に所在する。

富士宮市南部には潤井川と富士川との間を北西から東南に小高く連なる白尾・明星丘陵がある。本遺跡は同丘陵の白尾山裾部が幅を狭めて南に細長くはりだした、舌状の台地上に位置する。西は富士川が入りこんだ沼久保谷に接し、東は大場沢の小谷に接する。南は富士川に浸食されている。遺物は台地上平坦面のほぼ全面に見られ、遺跡面積は約20,000m²が推定される。

本遺跡の所在する沼久保地区は、市内では唯一富士川に面して遺跡の形成される地域である。沼久保谷を取り囲む形で、台地上および山腹に谷外遺跡・下田遺跡・小松原A遺跡・小松原B遺跡など縄文時代早期～後期の遺跡が分布する。沼久保坂上遺跡は戦前よりの周知の遺跡で、地元研究者により遺物の採集が行なわれた。静岡県遺跡地名表（1965、静岡県教育委員会）には、無土器文化時代遺跡No15・縄文時代遺跡No489「坂上遺跡」として登録されている。

昭和44年ガソリンスタンド建設の際多量の遺物が出土した。その状況は野村昭光氏（静岡県文化財保護指導員）により『駿豆考古8・富士宮市大場山出土の縄文土器』（1969）に詳細に報告されている。それによると燃糸文土器・沈線文土器・条痕文土器・押型文土器等、縄文時代早期の遺物が出土している。

本遺跡は県道富士宮由比線を境として、北側の砲台状の平坦面と、それより緩やかな傾斜を有して連続する平坦面よりなる。ガソリンスタンド工事地点は、砲台状平坦面の末端部にあたる。今回の調査地点はそれより約50m北の地点で、砲台状平坦面の中央部西側にあたる。

III. 調査の経過

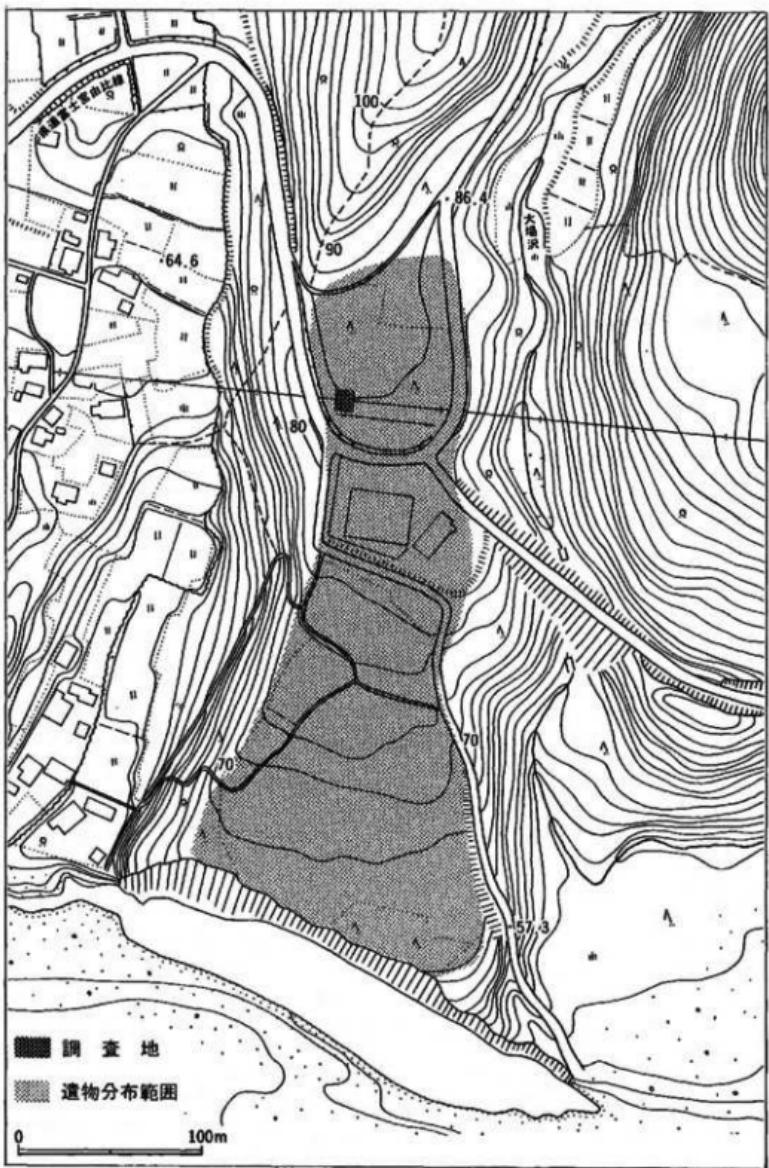
発掘調査は昭和59年4月9日～5月7日の約1ヶ月間にわたって行なわれた。発掘調査面積は100m²であった。

調査区北縁を基準として1m方眼のグリッドを設定し、全面の表土を除去することから発掘調査を開始した。調査区西側幅約1mは山道のため包含層は削除され、また中心部に「イモ穴」3ヶ所が掘られていた。土層堆積状況は表土層・暗褐色土層・明褐色土層・橙色ローム層であった。表土を除去すると、調査区北端では明褐色土層が露出し、暗褐色土層は東側および南側に厚く堆積していた。旧地形が南側に向って緩く傾斜していることが併明した。

暗褐色土層を掘り下げ、縄文時代早期の土器片と集石跡を検出した。さらに明褐色土層を掘り下げ、同時期の遺物と配石遺構を検出した。東南部には、径2mの風倒木痕と思われる黒色土をともなったロームマウントが見られた。また橙色ローム層に落ち込む土塗3基が確認された。

さらに遺構実測後橙色ローム層を掘り下げたが、遺物は検出されなかった。

昭和59年5月7日に発掘調査を完了して、以後、報告書作成作業を継続し、昭和60年2月28日に本書を刊行した。



第2図 遺跡周辺地形図

IV. 調査の結果

1. 層序

本遺跡の基本層序は、調査区週辺の切通し断面等より次のようであった。

第Ⅰ層 表土層（耕作土）。現状は山林と畠地で占められるが、以前は全面が畠地であったため、耕作土が30~50cm堆積していた。

第Ⅱ層 大沢ラビリ層。細かなスコリアからなる堅固な土層で、乾燥すると白っぽく変色する。

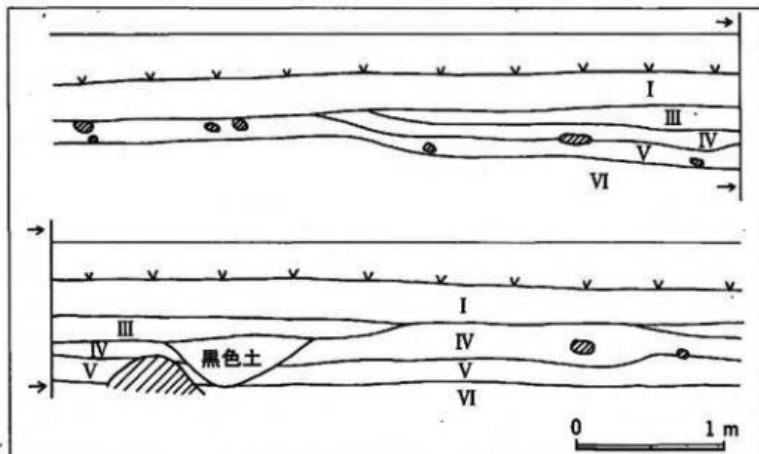
第Ⅲ層 黒褐色土層。大沢ラビリ層直下に堆積する黒色の強い土層で、微細なスコリアが含まれる。調査区内では堆積は薄く10cm前後であった。

第Ⅳ層 暗褐色土層。黒褐色土層より褐色が強くなり赤味をます。調査区内では10~30cmの堆積を示し、縄文時代早期後半の遺物を出土し、部分的に配石遺構の上面が確認された。

第Ⅴ層 明褐色土層。明るさをまし、第VI層橙色ローム層に近い色調を示す。縄文時代早期後半の遺物を多数出土し、配石遺構構築面である。20~30cmの堆積を示した。

第VI層 橙色ローム層。粘性の強いローム層である。先土器時代の遺物包含層である。調査区内では遺物は出土しなかった。

以上のような標準層序を示したが、調査区内では、ほぼ全面にわたり耕作および表土の流失のため第II層大沢ラビリ層および第III層黒褐色土層は消失していた。また自然面が北から南に向って緩い傾斜を有していたため、各層は北で薄く、南で厚く堆積していた。



第3図 北側断面土層図

2. 遺構

A. 配石

第1号配石（第5図、図版第6・7）

第1号配石は調査区北西隅より検出された。南北方向の緩い斜面にそって、南北4m、東西2mの範囲に細長く構築されていた。配石状況は大形礫を列状に配し、その周囲に小形礫を配していた。特に長軸方向の列状配石は、礫を石垣状に積み重ねた状態を呈し、第2号配石の長軸方向にほぼ一致していた。また中央部には人頭の大形礫を積み上げた部分が見られ、その南側では一段低いレベルに構築されていた。大形礫は長軸の列状配石より東側に集中しており、列状配石が東側に崩れた状況が推察された。また明瞭な掘り方は検出されなかった。

第2号配石（第6図、図版第7）

第2号配石は第1号配石南側に連続して検出された。南北3m、東西1.5mの範囲に細長く構築されていた。長軸方向は第1号配石にほぼ一致する。配石状況は大形礫を列状に配し、周囲に小形礫を配していた。イモ穴により一部擾乱されていたが、礫は列状配石より東側に集中していた。また南側半分は1段低いレベルに構築されていた。また明瞭な掘り方は検出されなかった。

第3号配石（第7図、図版第8）

第3号配石は第1号配石と第2号配石の間に検出された。南北2m、東西1mの浅い皿状の掘り方内に、拳大の小礫が2段から3段積み重ねるように集石されていた。北側は第1号配石を覆うように構築されていた。集石内より土器No25が検出された。

第4号配石（第8図、図版第8）

第4号配石は調査区北東隅より検出された。東西80cm、南北50cmの範囲に深さ20cmの擂鉢状の掘り方をともない、中央に扁平の大形礫を配し、その周囲および上部に小形礫を配していた。

第5号配石（第8図、図版第9）

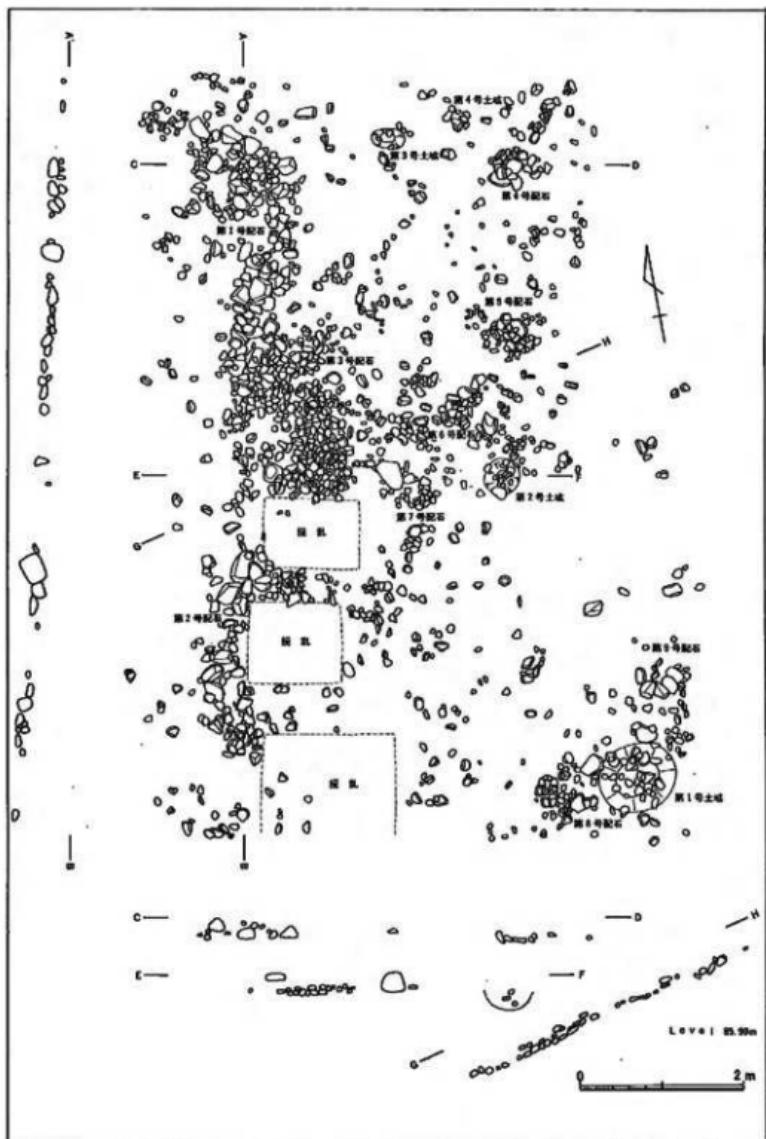
第5号配石は第4号配石南側約2mより検出された。規模は南北50cm、東西60cmで、深さ20cmの擂鉢状の掘り方をともない、中央に扁平の大形礫を配し、上部および周囲に小形礫を配していた。

第6号配石（第8図、図版第9）

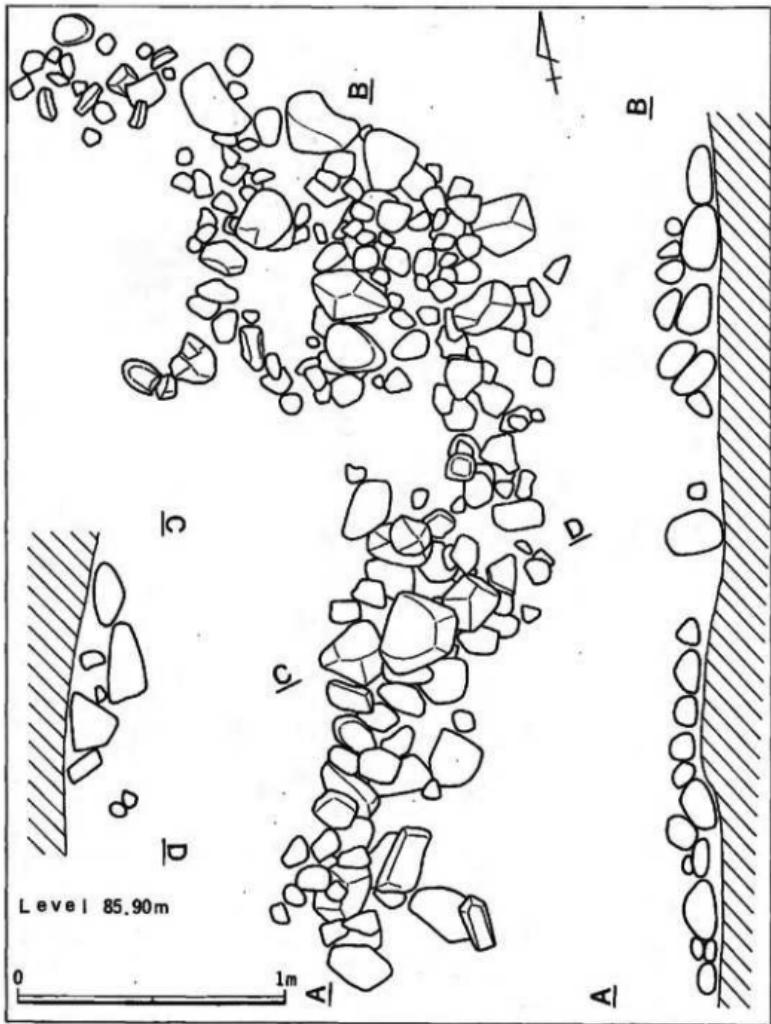
第6号配石は第3・5・7号配石および第2号土塙に囲まれる形で検出された。規模は東西150cm、南北50cmの範囲に拳大の小礫が集石されていた。深さ20cmの擂鉢状の掘り方が2ヶ所確認され、2基の配石が連結したものとも考えられたが、配石上部が連続していたため同一のものとみなした。

第7号配石（第8図、図版第9）

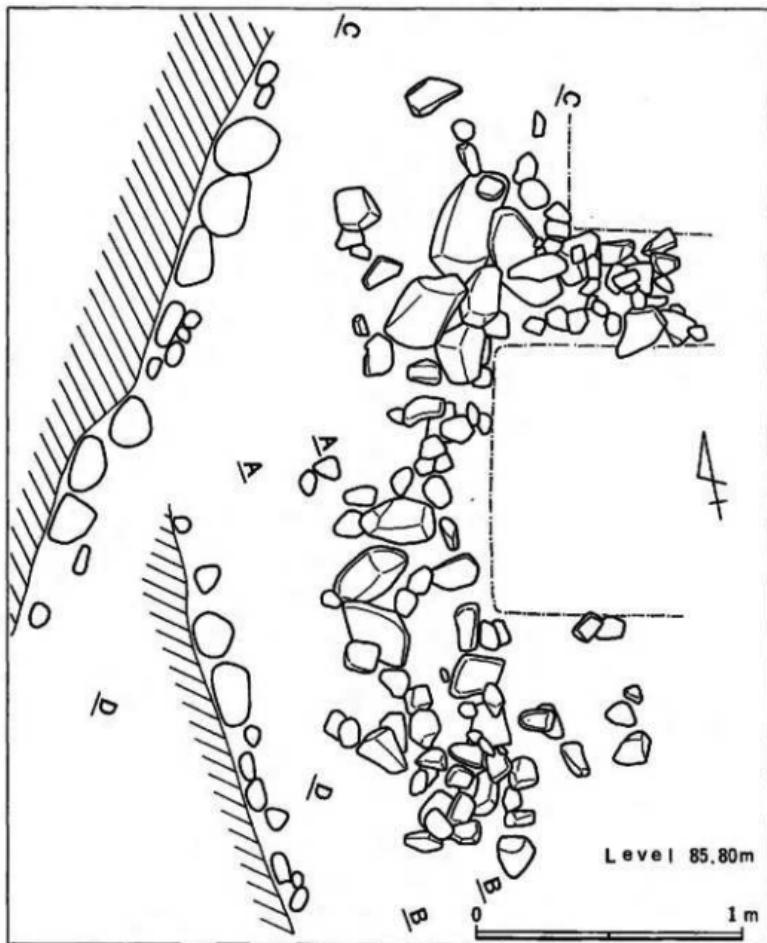
第7号配石は第6号配石南側より検出された。主体部は大形礫東側に構築される径40cmの円形集石と思われ、大形礫との関係は不明瞭であった。また堀り方も不明瞭であった。



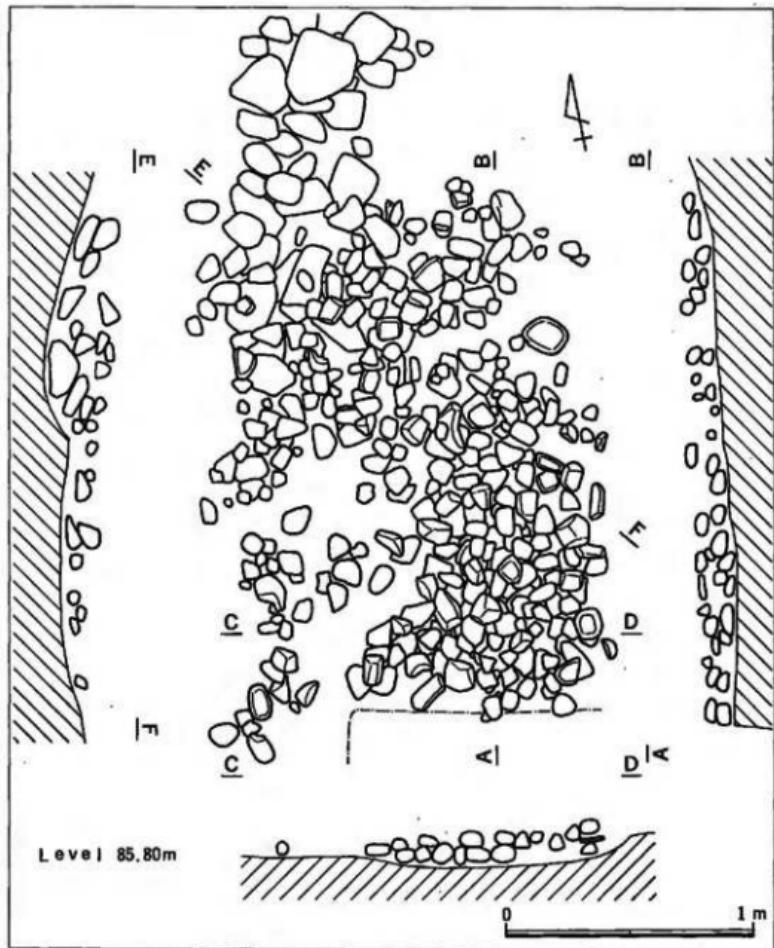
第4圖 遺構全體圖



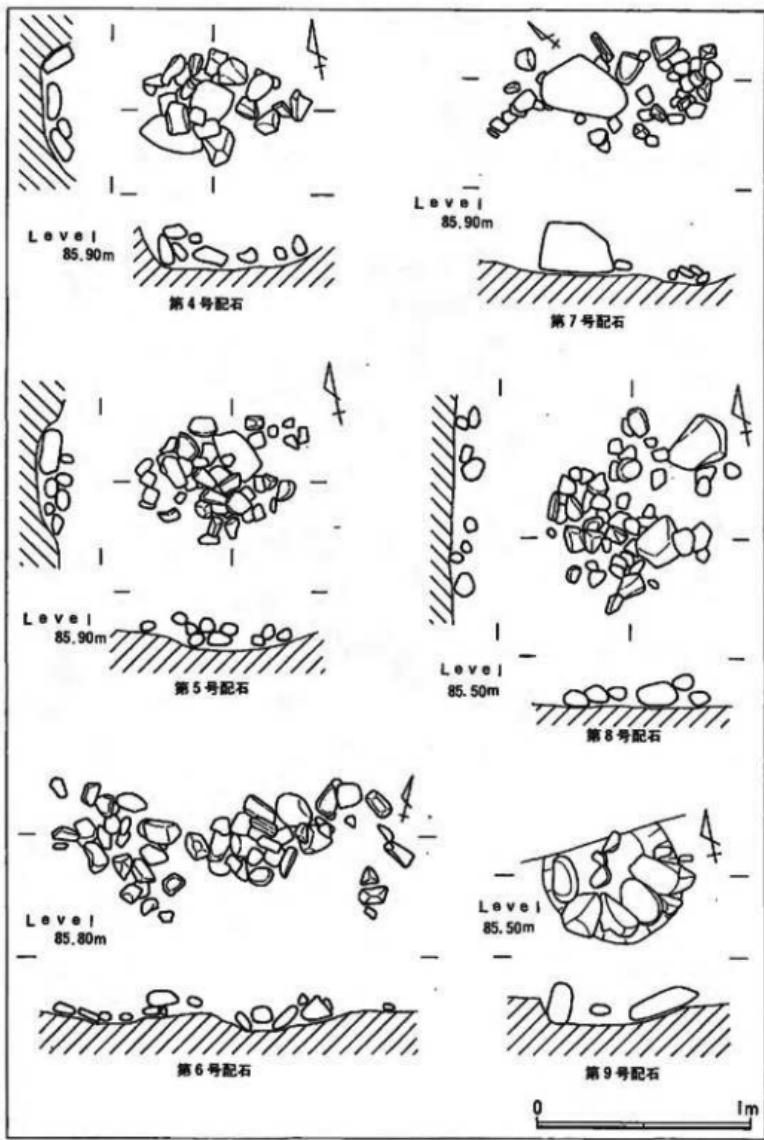
第5図 第1号配石実測図



第6図 第2号配石実測図



第7図 第3号配石実測図



第8図 第4～9号配石実測図

第8号配石（第8図、図版第10）

第8号配石は調査区南東隅に、第9号配石および第1号土壙に連続して検出された。規模は径70cmのはば円形の範囲に、拳大の小礫が集石されていた。明瞭な掘り方はともくなかった。

第9号配石（第8図、図版第10）

第9号配石は第1号土壙北側より検出された。大形礫が径60cmの環状に配され、掘り方をともなっていた。北側半分は風倒木痕により取り除かれたものと推察された。石圓い炉かと思われたが、焼土は検出されなかった。また南側に連続して小礫が検出された。

B. 土 壕

第1号土壙（第10図、図版第11）

第1号土壙は調査区南東

隅より第8・9号配石の間より検出された。検出面は第VI層橙色ローム層上面であった。平面形は径1mの円形を呈し、断面形は擂鉢状を呈していた。底は地山礫が露出し、土壙内からは小礫と土器2点が検出された。少量の炭化物をともなっていた。

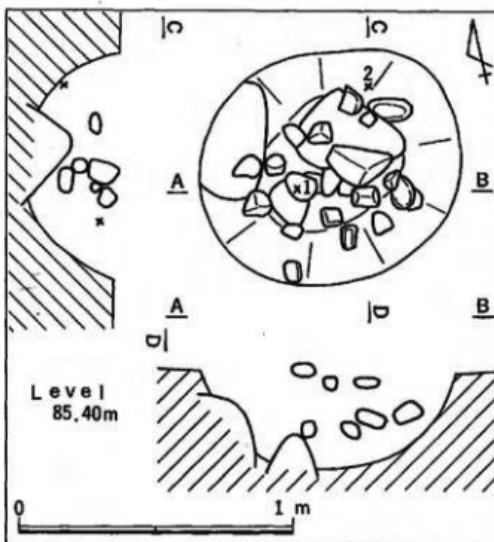
第2号土壙（第10図、図版12）

第2号土壙は第6号・7号配石東側より検出された。検出面は第VI層橙色土層上面であったが、構築面は伴出した礫の状況から第V層明褐色土層中と思われた。

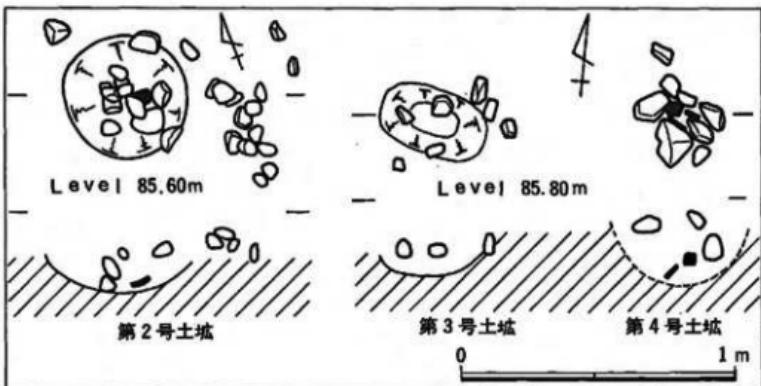
確認された土壙は径50cm、深さ15cmで、ほぼ円形を呈していた。土壙内から小礫と不明瞭な押型文土器が検出された。

第3号土壙（第10図、図版第12・13）

第3号土壙は調査区北端中央部より検出された。検出面は第VI層橙色土層上面であった。構築面は第V層明褐色土層中と推定される。確認された土壙は東西40cm、南北20cmの精円形を呈し、深さは10cmであった。覆土は少量の炭化物をともなっていた。



第9図 第1号土壙実測図



第10図 第2～4号土塚実測図

第4号土塚（第10図、図版第13）

第4号土塚は第3号土塚東側より検出された。堀り下げる段階では確認されなかったが、礫および土器の検出状況から土塚と判明した。構築面は第V層明褐色土層であった。検出状況は小砾に囲まれた形で土器No.69が検出され、周囲に炭化物をともなっていた。

3. 遺 物

A. 土 器

今回の調査により検出された土器は総数252点であった。検出状況は第IV層暗褐色土層および第V層明褐色土層より、縄文時代早期の土器が検出された。遺物検出状況は配石検出状況に一致する。

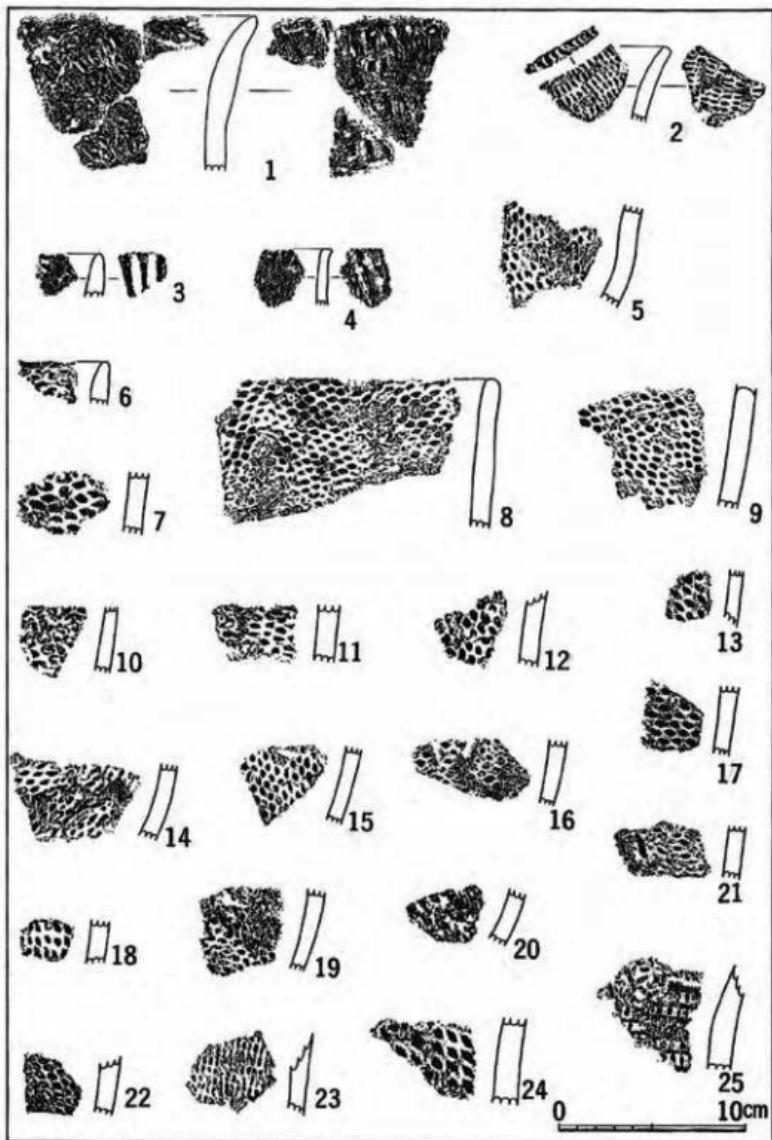
第I群土器（第11図1～第12図28、図版第14～16）

橢円押型文の施文される土器を本群とする。

第1類土器（1・3～5） 外面全面に橢円押型文が施文され、胴上部内面に断面が丸く大きい沈線文が施文されるものを一括する。

1は細長い橢円文が右下がりに施文される。原体回転方向は判別できない。内面には縦位の太い沈線文が施文される。また口唇部外側に、幅10mmの粘土帯を粘付して整形される部分が見られる。弱く外反する。器厚10～13mm。胎土に長石粒・石英粒および微細な金雲母と纖維を含む。色調は灰白色を呈する。

3は直立する口縁部で、内面に明瞭な縦位の沈線文が施文される。4は弱く外反する口縁部



第11図 土器拓影図①（第Ⅰ群土器）

で、内面に斜位の沈線文が施文される。3・4はともに焼成・色調が1に類似する。

5は丸みを有する胸部破片で、口縁部に近い部分と考えられる。梢円押型文が不規則に施文される。内面上端部に深く明瞭な沈線文が施文される。器厚10mm。胎土に長石粒・石英粒が含有され色調は濃い灰褐色を呈する。

第2類土器（2・23） 内外面に細長い梢円文が施文され、口唇部に爪形の連続刺突文が施文されるもので、2と23は同一個体である。波状口縁を呈する。器厚7mm。胎土に微細な長石粒・石英粒と織維が含有され、色調は濃い灰褐色を呈する。

第3類土器（6～22・24） 米粒状の梢円押型文が外面に施文されるもの。

8は直立する口縁部の大形破片で、口径25cm前後が推定される。9は同一個体である。梢円押型文は不規則に施文される。器厚10mm。胎土に灰白色粒・黒雲母粒・織維が含有され、色調はにぶい橙色を呈する。

14は器面の凹凸が著しく、施文が乱れている。16・17は金雲母が含有される。

24はやや大きめの梢円押型文が施文され、内面には不明瞭な沈線が見られる。器厚13mm。胎土に多量の長石粒・石英粒および微細な金雲母粒が含有され、色調は表面が灰白色を呈し、内部は黒褐色を呈する。

第4類土器（25） 平行する直線の間に梢円文を配した押型文が施文されるもの。口縁部は弱く外反し、口唇部には爪形の連続刺突文が施文される。器厚10～12mm。胎土に微細な長石粒・石英粒・金雲母粒が含有される。色調は灰黄色を呈する。

第5類土器（26～28） 大形梢円文の施文されるもの。26・27は径10mm前後の大形梢円文が施文される。27は内面に幅8mmの丸味を有する溝が見られる。器厚10mm。胎土に長石粒・石英粒・金雲母粒と織維が含有され、色調は明褐色を呈する。

28は径20×30mmの大形梢円文が施文される。糸を棒軸に網目状に捲いたものを回転したものとも考えられる。器厚12mm。胎土・色調は26・27に類似する。

第II群土器（第12図29～45、図版第16・17）

縄文の施文される土器を本群とする。

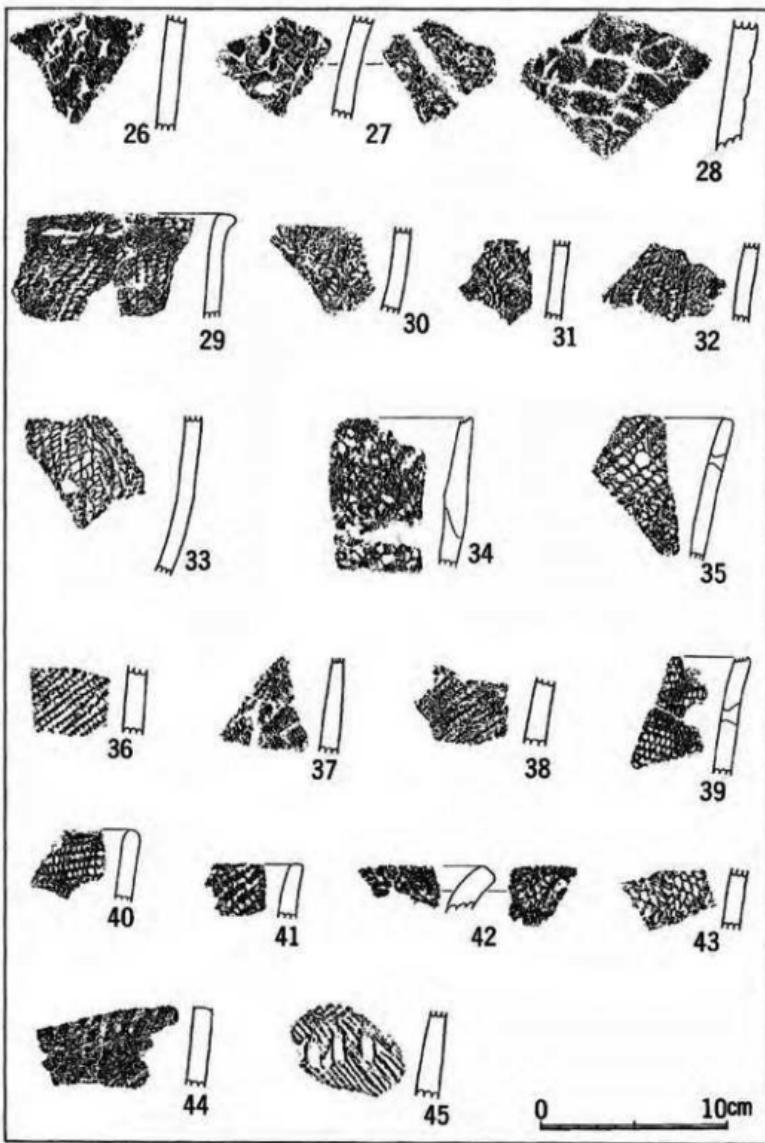
第1類土器（29～33） 29およびそれに類似する胸部破片を一括する。口縁部はほぼ直立し、口唇部外面に粘土を折り返している。その上からR Lの斜縄文がやや乱雑に施文される。以下胸部破片も斜縄文は不規則・不明瞭である。器厚8mm。胎土に極微細な長石粒・石英粒・黒雲母粒が含有され、色調は明褐色を呈する。

第2類土器（34～37・39～41） 口縁部より斜縄文が規則的に施文されるもの。

34・35は太めのR Lの斜縄文が施文される。34は輪積み痕が見られ、35は内外面より補修孔が穿孔される。

36は原体を横位回転してL Rの斜縄文が施文される。34～37は胎土に多量の金雲母を含有する。

39・40は同一個体と思われる。L Rの斜縄文が無文部を残して施文される。器厚10mm。胎土



第12図 土器拓影図②（第I・II群土器）

に纖維が含有される。色調は暗褐色を呈する。39は補修孔が外面より強く穿孔される。

41は弱く外反する口縁部で、LRの斜縄文が施文される。胎土・焼成は40に類似する。

第3類土器 (42) 斜縄文が口縁部内外面および口唇部に施文されるものが1点検出された。器厚11mm。胎土に多量の白色粒と纖維を含有する。胎土は脆弱で、色調は暗・灰白色を呈する。

第5類土器 (43) 節の中に3つの節が見られる。0段多条の縄文が施文されるものが1点検出された。器厚9mm。色調は淡橙色を呈し、胎土は脆弱である。

第6類土器 (38・44) 節の不明瞭な太い斜縄文が施文されるものが2点表掲された。器厚10mm、胎土は緻密である。

第三群土器 (第12図45～第13図63、図版第17・18)

撚糸文の施文される土器を本群とする。

第1類土器 (45・47～55) 条の密な撚糸文が全面に施文されるものを一括する。

47はほぼ直立する口縁部で、1段R撚りの原体を縦位に回転させ、左下がりの撚糸文が施文される。46は右下がりのRの撚糸文と、左下がりのRの撚糸文が施文され、撚糸文の上に角棒先端を押し引いたような痕が3本見られる。

50は細いRの撚糸文が施文され、51は原体をざらしながら回転したためか、幅の広いRの撚糸文と、交差するRの撚糸文が施文される。46・47・50・51は胎土に多量の金雲母を含有し、脆弱な土器である。

48・49はRの撚糸文が施文される。撚糸文を施文した上に、さらに粘土を貼りつけ、その上に撚糸文を施文した部分が見られる。輪積み法による、その接合部に見られるものと思われる。器厚10mm。胎土に長石・石英等の砂粒が多量に含有され、色調はにぶい褐色を呈する。

52～54はRの撚糸文が交差するよう施文される。胸部破片である。胎土・色調は48に類似する。

55はRの撚糸文が施文され、胎土に多量の纖維を含有する。

第2類土器 (56～59) 無筋の撚糸文が乱雑に施文されるものを一括する。

56・57は条の密接した無筋の撚糸文が施文される。58・59は条間隔の広い無筋の撚糸文が施文される。器厚8～10mm。胎土に黄白色粒を多量に含有し、色調はにぶい黄色を呈する。

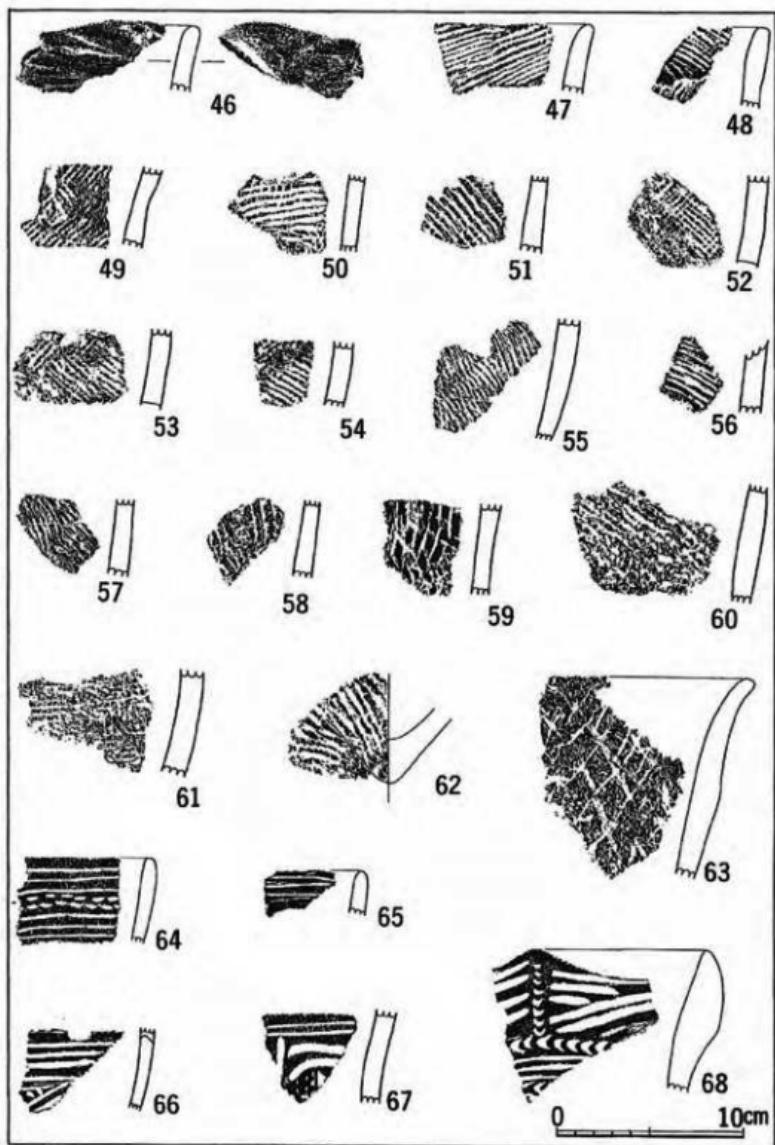
第3類土器 (60～62) 器厚が厚く、太い撚糸文が施文されるものを一括する。

60はLの撚糸文が斜位に施文される。器厚10～14mm。胎土に径2～3mmの砂粒を多量に含有し、色調はにぶい黄褐色を呈する。

61はLの撚糸文が横位に施文される。器厚13mm。胎土に径3～5mmの長石粒・石英粒と纖維が含有される。色調はにぶい黄褐色を呈する。

62は太いRの撚糸文が尖底部先端まで施文される。胎土には黄白色粒と纖維を含有し、色調はにぶい黄褐色を呈する。

第4類土器 (63) 大柄の網目状の撚糸文が施文されるもの。口縁部は外反し、口唇部に爪形の連続刺突文が施文される。棒軸に紐を網目状に捲いた原体を用いて施文されたものと思われる。器厚8～15mm。胎土に大粒の長石粒・石英粒と多量の纖維を含有する。色調はにぶい赤



第13図 土器拓影図③（第III・IV群土器）

褐色を呈する。

第IV群土器（第13図64～第14図71、図版第18・19）

沈線文の施文されるものを本群とする。

64は開きぎみに弱く内溝する口縁部破片である。沈線文を横位に巡らし、沈線文間に横の瓜形文が2列連続して施文される。口径16cmが推定される。内外面とも器面調整は丁寧である。器厚6～9mm。胎土に微細な長石粒・石英粒等と少量の纖維が含有される。色調は黒褐色を呈する。

65は横位の沈線と斜位の沈線文が施文され、その交点の三角部分に半月状の刺突文が施文される。器厚6～8mm。胎土は64に類似し、色調はにぶい褐色を呈する。外面より強く穿孔される補修孔が見られる。

66は細く浅い沈線文を横位に施文し、太い沈線文が縦位と弧状に施文される。太い沈線文の間に小さな爪形の刺突文が施文される。器厚10mm。胎土・色調は65に類似する。

67は波状口縁の波頂部である。半載竹管状施文具の先端を波頂部より垂下するよう連続して施文し、それに直交する横位の連続刺突文が2帯施文される。横位の連続刺突文上部には、同施文具の外面を押し引いた太い沈線文が施文され、横位の連続刺突文間には同施文具の内面を押し引いた細い沈線文が施文される。器厚10～15mm。胎土に微細な長石粒・石英粒と微量の纖維が含有される。色調はにぶい褐色を呈する。

69は沈線文を口唇部より横位に4本巡らし、その下部に左下がりの沈線を間隔をあけて施文し、さらにその下部に横位の沈線文を巡らしている。器面に炭化物が付着しており、火熱のためか器面が荒れている。口縁部は内側に丸みを有し、口唇部は押圧して、平坦に調整されている。器厚8～12mm。色調はにぶい褐色を呈する。第4号土塗より検出された。

70・71は沈線文に並行するように連続刺突文が施文される。70は胎土・色調が66に類似する。

第V群土器（第14図72～81、図版第19・20）

貝殻条痕文の施文されるもの、およびそれに類するものを本群とする。

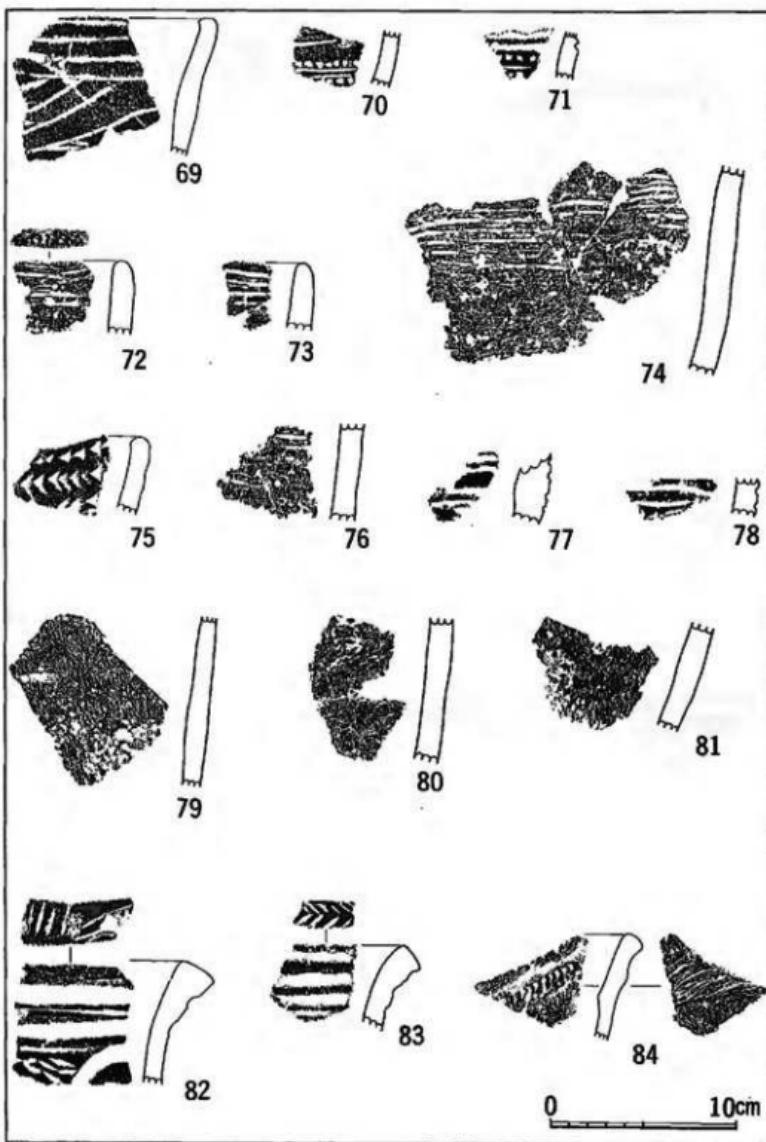
72・73は外面に明瞭な条痕文が施文され、口唇部にはL Rの繩文が施文される。74・76・80はその胸部破片である。器厚12～15mm。胎土には多量の灰色粒と纖維が含有される。色調は赤褐色を呈する。

75は72以下に胎土・焼成を同じくするもので、外面に「く」の字状の連続刺突文が施文される。

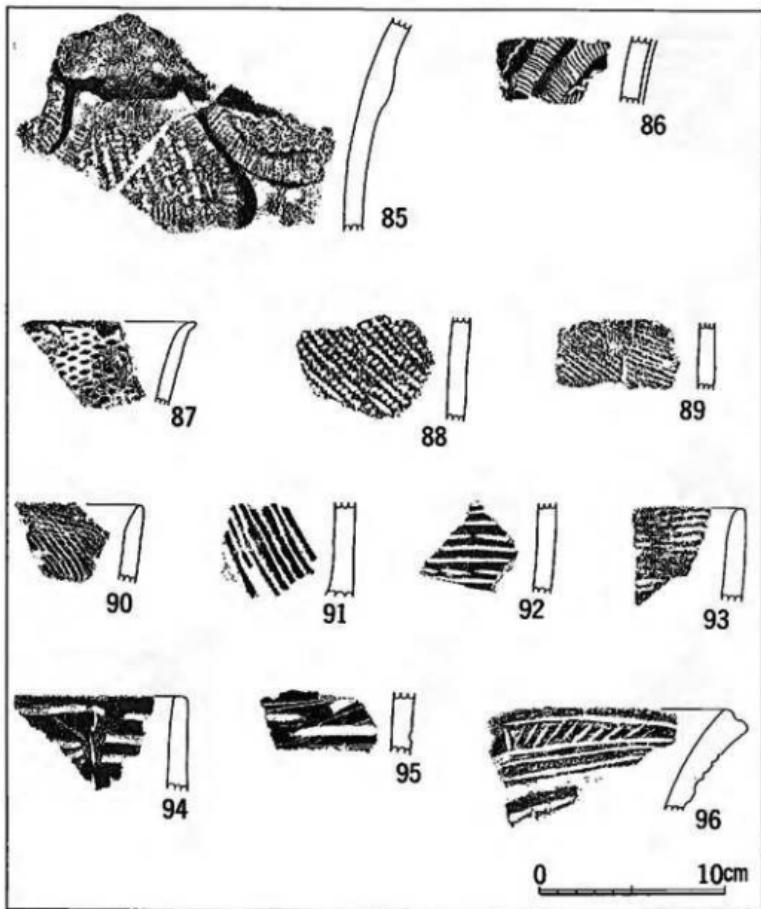
77・78は胎土・焼成が72以下に類似するが、外面に沈線文が施文されるもので、79・81はその同一個体かと思われる。

第VI群土器（第14図82・83、図版20）

太い回線を横位または弧状に施文し、口唇部を肥厚して、平坦に調整し、沈線文が施文される口縁部破片が2点検出された。82は胎土に微細な長石粒・石英粒を含有し、色調は明褐色を呈する。83は口唇部に「逆く」の字状の連続文が施文される。胎土には長石粒・石英粒等の砂



第14図 土器拓影圖④ (第IV・V・VI群土器・表探)



第15図 土器拓影図⑤(表探、ガソリンスタンド建設地点出土土器)

粒を多量に含有し、色調は褐灰色を呈する。

表探土器(第14図84～第15図86、図版第20)

表土中より表探されたものである。84は波状口縁波頂部で、口唇部外側に粘土紐を貼付し、さらにその下部に並行するよう粘土紐を貼付して、連続刺突文を施文している。また口唇部には連続爪形文が施文される。また波頂部内面に不明瞭な撻糸文が不規則に施文される。胎土に

多量の砂粒を含有し、色調は灰色を呈する。85・86は勝坂I式土器胸部破片かと思われる。

ガソリンスタンド建設地点出土土器（第15図87～96、図版第21）

昭和46年ガソリンスタンド建設の際出土した土器である。

87は先端部で外反する口縁部破片で、原体を横位に回転した、梢円押型文が施文されている。胎土には黄白色粒と纖維が含有され、色調は明褐色を呈する。

88は複節L R Lの斜縞文が施文され、胎土に纖維が含有され、色調は暗灰色を呈する。

89・90は細い撚糸文が施文される。胎土に纖維が含有され、色調は赤褐色を呈する。

92は沈線文が施文される。94・95は太い沈線文が施文され、胎土に纖維を含有する。93は文様が不鮮明であるが、貝殻条痕文かと思われる。

96は波状口縁波頂部である。口唇部は厚く平坦に整形され、横位の太い沈線文と「く」の字状の連続沈線文が施文される。外面は細い沈線と太い沈線が施文される。胎土に多量の砂粒が含有され、色調はにぶい褐色を呈する。

B. 石 器

石鎌（第16図1～第17図14、図版第22）

石鎌は総数14点が検出された。検出状況は3・4・6・14は表土中、それら以外は土器検出状況に一致する。

1は長さ20mm、幅14mm、厚さ5mmの完形品である。厚さが厚いため基部の抉りが浅い。

2～6は幅に対して長さが優位を示すもので、基部に丸味をもった深い抉り部を有するものである。脚が短冊状または板状を呈する点を特徴とする。

7は長さに対して幅が優位を示すもので、基部には深い抉り部を有する。

8は片方の脚全部と一方の脚先端を欠損する。脚の長い長脚鎌であったことが推察される。

9は上半部を欠損する。基部の抉りは小さく浅い。

10・11は基部の抉り部が浅く、全体に作りが粗雑で、裏面に第一次剥離を残す。

12は基部に抉り部を有さない三角形を呈するものである。厚さ5mmと厚い。

13は薄い剝片の端を調整しただけのもので、両面に第一次剥離面を残すものである。

14は長さ32mm、幅24mm、厚さ7mmの大形石鎌で、基部の抉りは見られず、作りは粗雑である。

石質は2・14がチャート、6が頁岩、13が水晶で、それ以外は黒曜石である。

石皿（第18図18、図版第22）

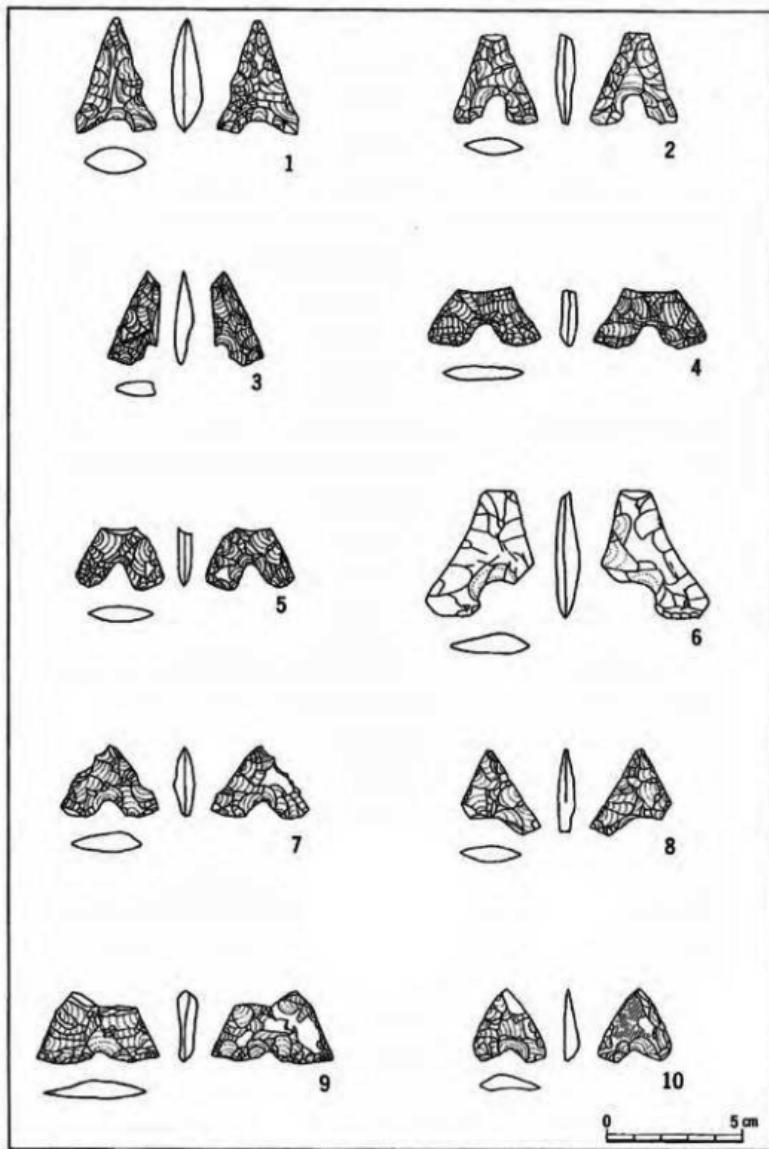
配石中より石皿片1点が検出された。磨痕周辺が敲打され剥離している。

その他の石器（第18図15～17、図版第22）

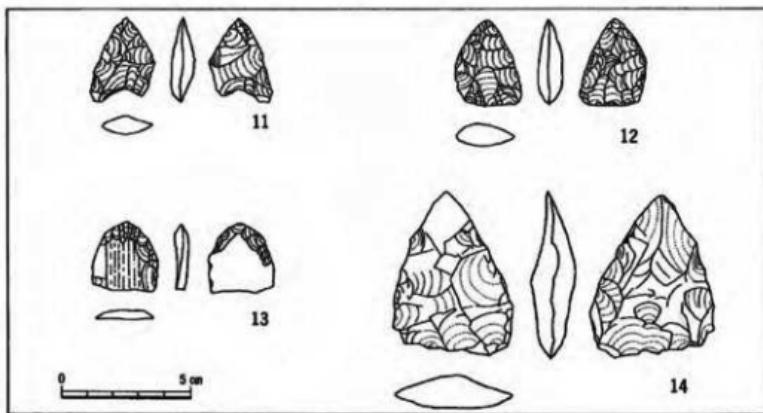
棒状の自然礫の先端を打ちかいた石器3点が検出された。検出状況は、15は表土中より採集され、16・17は配石除去後に検出された。石質はすべて砂岩である。

1は両端に潰痕を有する。片方が強く敲打れ、表面が大きく剥離し、裏面にも小さな剥離が見られ、先端部は刃部を形成する。

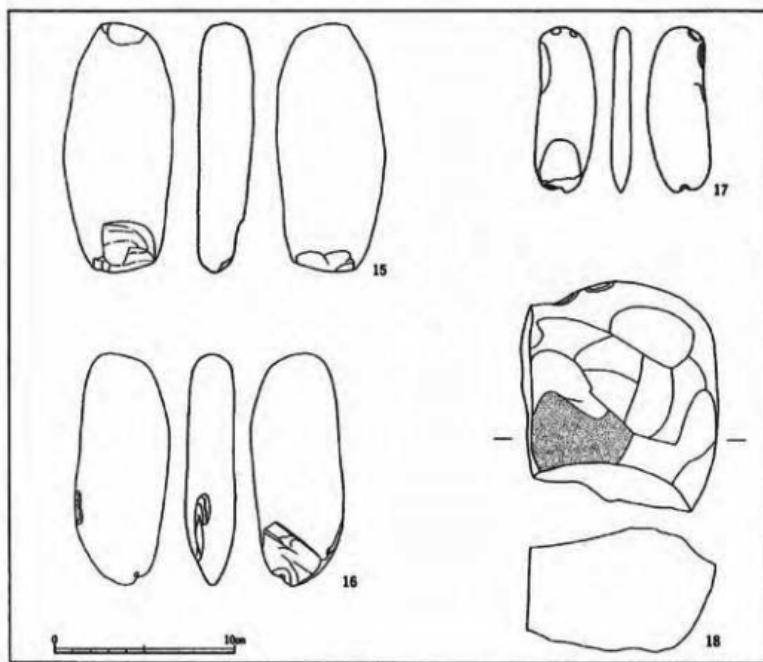
2は片方に潰痕を有し、片面が大きく剥離している。



第16図 石器実測図①



第17図 石器実測図②



第18図 石器実測図③

3は小形のもので、片面先端一ヶ所が剥離している。

その他黒曜石片142点、水晶片6点、頁岩片92点が検出された。また配石中より河原石の割れたものが多数検出されたが、明らかな使用痕およびそれらに規則性が見られなかったため、石器としては扱わなかった。

V. まとめ

1. 富士宮市内の縄文時代早期主要遺跡について

富士宮市内には、現在縄文時代早期の遺跡が19ヶ所確認されている。そのうち発掘調査がおこなわれた遺跡および出土資料の確認できたのは次のとおりである。

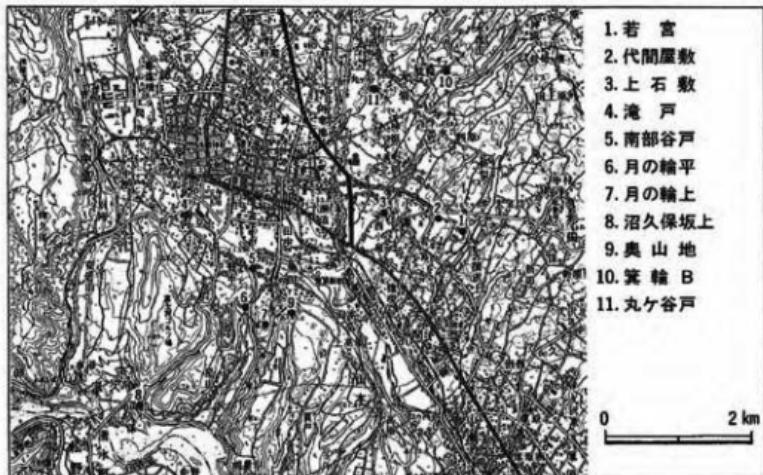
若宮遺跡

若宮遺跡は富士宮市小泉字古宮2343—23番地他に所在する。西富士道路（富士宮地区）建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査として、昭和54～昭和57年にかけて発掘調査が実施された。

その結果、表裏縄文土器、縄文土器、撚糸文土器、押型文土器等の早期前半の土器群と、それに伴う石鏃、石皿、磨石等の石器が多数出土した。また堅穴住居跡28基、炉穴跡60基、集石土塗跡13基、集石跡5基、土塗跡12基の遺構が検出された。

代官屋敷遺跡

代官屋敷遺跡は富士宮市小泉字代官屋敷2244—2番地他に所在する。西富士道路建設工事に



第19回 富士宮市内の縄文時代早期主要遺跡位置図

伴う発掘調査として、昭和53～昭和56年にかけて若宮遺跡と並行して発掘調査が実施された。

その結果、撚糸文土器、押型文土器（梢円のみ）、沈線文土器、条痕文土器が出土し、遺構は集石跡5基が検出された。

上石敷遺跡

上石敷遺跡は富士宮市小泉石敷737-1番地他に所在する。昭和56年～昭和57年にかけて発掘調査が実施された。

その結果、撚糸文土器、条痕文土器が出土した。

淹戸遺跡

淹戸遺跡は富士宮市黒田658番地に所在する。市立第三中学校校舎建て替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査として、昭和51年～54年にかけて3回の発掘調査が実施された。

その第II次調査（昭和52年）の際、撚糸文土器尖底部1点と無文土器が出土した。遺構は無文土器が伴う配石が指透されている。

月の輪平遺跡、南部谷戸遺跡

月の輪平遺跡は富士宮市星山字月の輪1020-2番地他、南部谷戸遺跡は同黒田360番地他に所在する。星山放水路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査として、昭和45年～昭和47年にかけて実施された。さらに月の輪平遺跡は砂利採取工事に伴い昭和56年発掘調査が行なわれた。

その結果、古墳時代初頭の遺物に混在するかたちで、撚糸文土器、梢円押型文土器、絡条体圧痕文土器、条痕文土器等の縄文時代早期の遺物が検出された。

月の輪上遺跡

月の輪上遺跡は富士宮市星山字月の輪995-1番地他に所在する。昭和55年月の輪上遺跡緊急調査事業として発掘調査が実施され、弥生時代終末の集落跡が検出された。

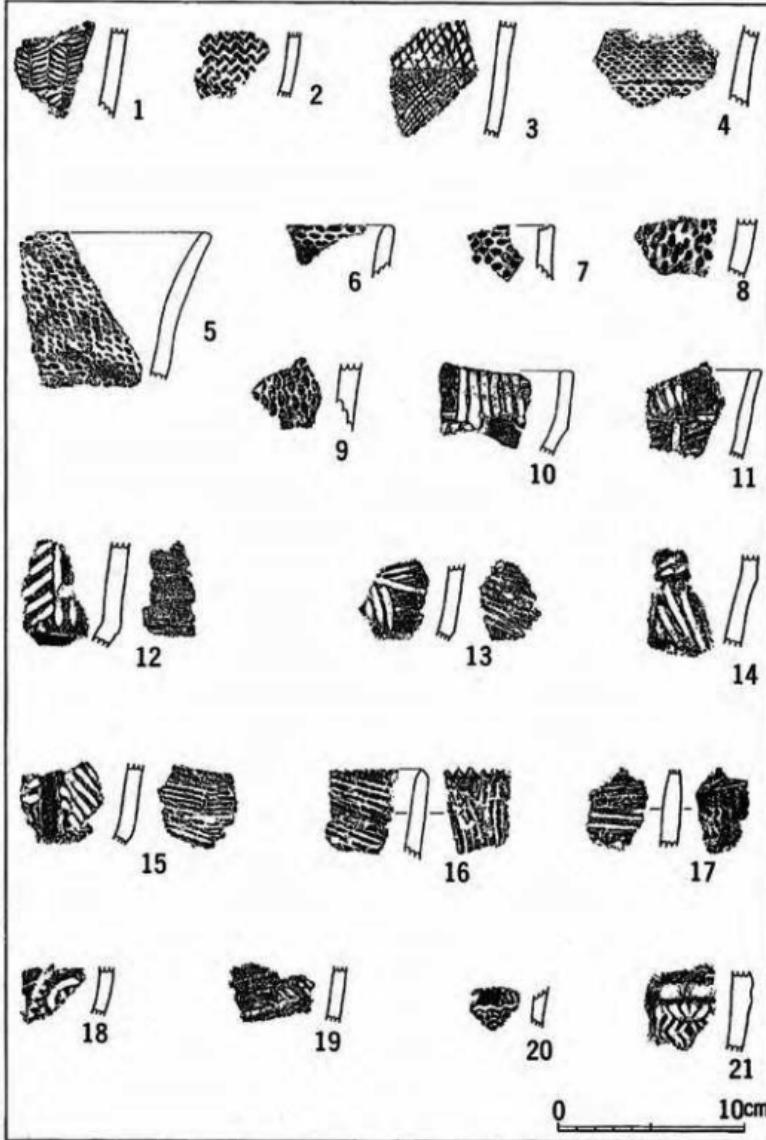
縄文時代早期遺物は発掘調査地点の南約200m付近で、野村昭光氏により表面採集されている。現況は畑地で、耕作により表面に露出したものである。

第20図1～19（図版第23）は月の輪上遺跡より表面採集されたものである。

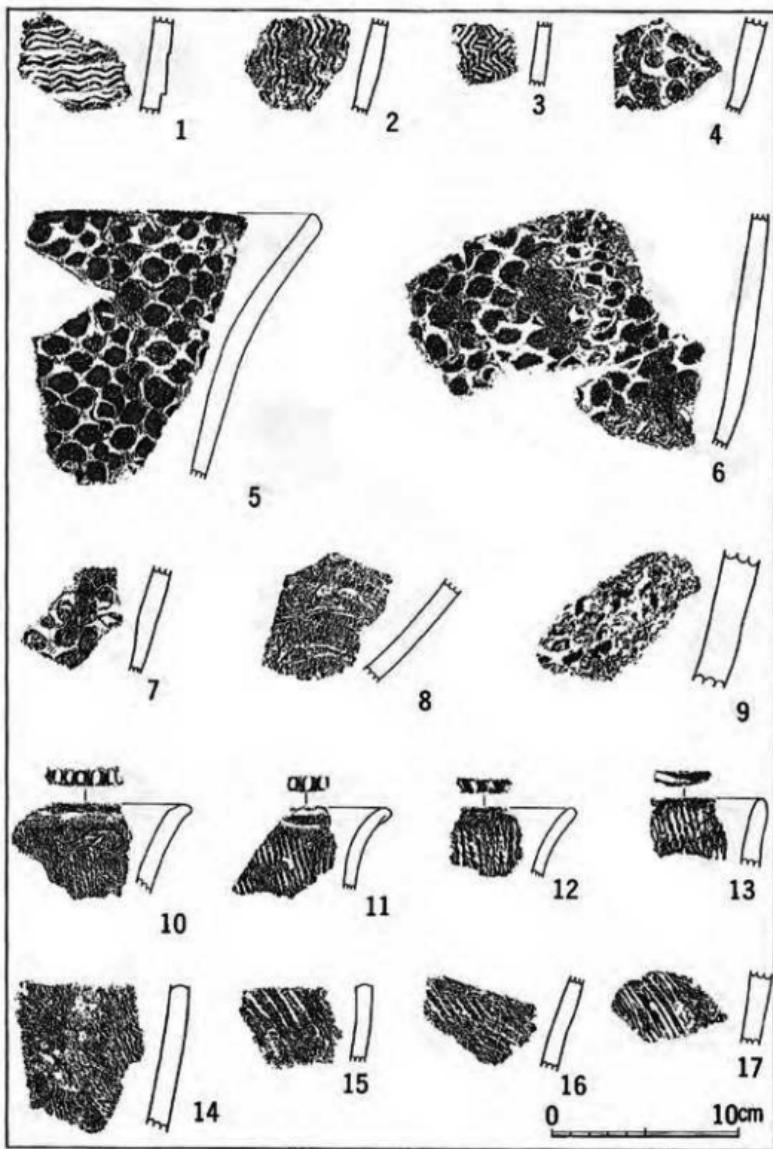
1～9は押型文土器である。1は原体1周に山形文1単位を印刻し横位回転した山形押型文が施文されている。山形文は山形頂部がとぎれ、幅が狭い。2は原体を横位回転して幅の広い山形文が施文される。3は2種類の格子目押型文が組み合せて施文される。1は胎土に砂粒が多量に含有され、色調はにぶい褐色を呈する。2・3は胎土に多量に長石粒・石英粒を含有し、色調はにぶい褐色を呈する。

4～9は梢円押型文が施文される。4は原体を横位に回転して横位の細かな梢円押型文が施文される。胎土には多量の金雲母と長石粒・石英粒が含有され、色調は褐色を呈する。5は波状口縁を呈する。斜めの梢円押型文が施文される。原体の回転方向は縦位かと思われる。5・6は胎土に砂粒が多量に含有され、色調はにぶい褐色を呈する。7・9は胎土に纖維が含有される。8は石英粒・長石粒・金雲母が含有される。

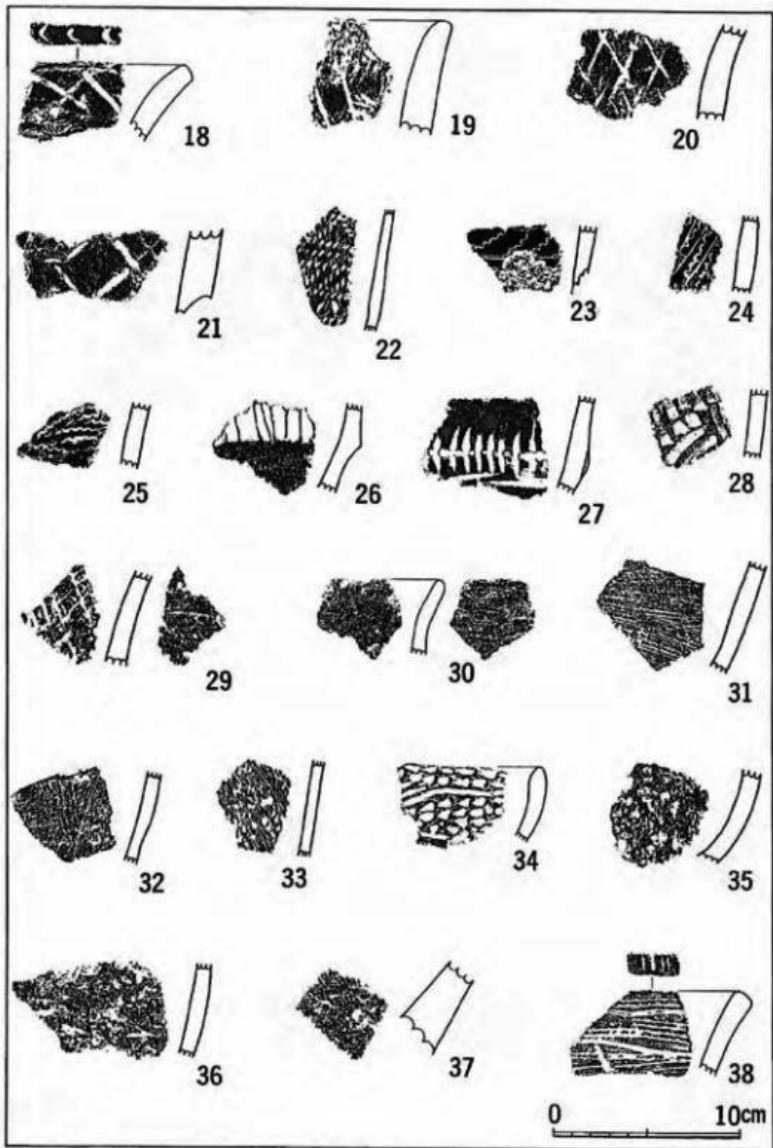
10～15は太い沈線文または回線文が施文される。10・11は波状口縁で、10は屈曲する段が見



第20図 月の輪上遺跡・箕輪B遺跡・丸ヶ谷戸遺跡表面採取遺物



第21図 奥山地遺跡表面採集遺物①



第22図 奥山地遺跡表面探集遺物②

られる。12～15は同部破片で段が見られる。12・13・15は内面に条痕文が見られる。胎土には纖維が含有され、色調はにぶい褐色を呈する。野島式土器の範疇に入るものと思われる。

16・17は内外面に明瞭な貝殻条痕文の施文されるもので、16は口唇部に丸い棒の側面を押圧した連続文が見られる。胎土には纖維が含有され、色調はにぶい褐色を呈する。

18は太い沈線文の曲線と連続刺突文の見られるもので、胎土に大粒の小石と纖維を含有する。

19は筋の不明瞭な太い縄文が施文される。胎土に纖維を含有し、色調はにぶい褐色を呈する。

奥山地遺跡

奥山地遺跡は富士宮市黒田1043番地他に所在する。月の輪上遺跡の東約300mに位置し、明星丘陵北側緩斜面に立地する。

昭和46年桜木の植樹が行なわれ、その際多量の土器が出土し、野村昭光氏他により採集された。それは小野真一氏により報告されている。

第21図1～第22図38(図版第24～26)は奥山地遺跡より出土したものである。

1～9は押型文土器である。1～3は山形押型文が施文される。1は棒軸1周に2単位の山形文を印刻した原体を横位に回転した山形押型文が施文される。原体端は直角に切断される。原体径10mm。2は1に類似した原体を縦位に回転した山形押型文が施文される。3は原体を縦位および斜位に回転施文している。1～3は胎土に多量の長石・石英等の小礫と、少量の纖維を含有し、色調は灰褐色から赤褐色を呈する。

4～9は楕円押型文土器である。4～8は同一個体かと思われる。口縁部は大きく外反し、底部は尖底が推定される。径10～15mm前後の大型楕円文が施文される。原体回転方向は不規則である。器厚10mm。胎土に多量の長石・石英等の砂粒と纖維が含有される。色調はにぶい褐色から暗褐色を呈する。9は器厚20mmと厚く、不明瞭な大型楕円文が施文される。胎土は前者に類似する。

10～21は撚糸文土器である。10～12は同一個体かと思われる。弱く外反し、口唇部は粘土紐を貼付して整形し、丸棒の側面を押圧した連続文が見られる。1段R撚りの撚糸文が、口唇部直下に無文部を残して施文される。13は筋の細長いLの撚糸文が施文され、口唇部には丸棒側面を斜めに押圧した文様が見られる。

14はRの撚糸文が無文部を残して斜位に施文される。15・16は条間隔の広いRの撚糸文が施文される。17は太いRの撚糸文と、細いLの撚糸文が施文される。

10～17は胎土に長石・石英等の小礫と纖維を含有し、色調はにぶい褐色から暗褐色を呈する。

18～21は交差する網目状の撚糸文の施文されるものである。18は外反する口縁部破片で、棒軸に0段R撚りの紐を網目状に捲いた原体を回転して施文したものか、斜の一方向に捲いた原体を方向を変えて施文したものか判別できない。器厚10mm。21は18の同一個体かと思われる。器厚18mm。胎土に長石・石英の小礫と纖維を含有し、色調は明褐色を呈する。

19・20は同一個体かと思われる。18に同様の撚糸文が施文される。胎土は長石・石英等の小礫と纖維・金雲母が含有され、色調は褐色を呈する。

22は条間および節の間隔が広い縞文が施文される。縞を回転せず押圧したものかもしれない。器厚5～7mm。胎土に多量の金雲母を含有し、色調は褐色を呈する。

23～25は貝殻腹縞文の施文されるもので、23・24は沈線が伴う。胎土には微細な長石粒・石英粒・金雲母等が含有され、色調は褐色を呈する。

26は段を有する破片で、段上部に縦位の隆起線文が施文される。内面は横位の条痕文により器面調査される。胎土には小礫と纖維が含有され、色調は褐色を呈する。

27は粘土に貼付し、その上に縦位の沈線文が施文される。胎土には纖維を含有する。

28は丸い棒の先端を刺突しながら押し引いた文様が施文される。

29は沈線文が格子目状に施文され、内面には貝殻条痕文が見られる。30は器面の凹凸の激しい口縁部破片で、内面に波状の条痕文が施文される。31・32は外面に条痕文が施文される。33は条痕文と刺突文が見られる。29～33は胎土に石英粒・長石粒と纖維が含有され、色調は褐色から暗褐色を呈する。

34は内湾する口縁部破片で波状口縁となるかもしれない。全面に大きな刺突文と沈線文が施文される。胎土には砂粒と纖維が含有される。

35～37は底部付近の破片である。文様は施文されない。35・36は器厚8～10mm。37は15～20mmである。胎土は多量の小礫と纖維を含有し、色調は褐色を呈する。

38は平行沈線文が施文される。胎土に砂粒が多量に含有され、色調は暗褐色を呈する。

箕輪遺跡

箕輪遺跡は富士宮市大岩字箕輪に所在する。西側を箕輪A遺跡、東側を箕輪B遺跡と呼称している。古くから縞文時代中期～後期の遺跡として知られ、多量の遺物を出土している。第20図20は野村昭光氏により箕輪B遺跡より表面採集された山形押型文土器である。山形押型文が縦位と横位に施文されるもので、無文部を残しており、いわゆるいわゆる帯状施文構成をとるものである。器厚7mm。色調は灰色を呈する。

丸ヶ谷戸遺跡

丸ヶ谷戸遺跡は富士宮市大岩字丸ヶ谷戸に所在する。第20図21は野村昭光氏により表面採集されたもので、2帯の横位の隆帶と、その下に縦位の山形押型文が見られ、押型文が他種文様と併用されるものである。胎土には砂粒と纖維が多量に含有され、色調は明褐色を呈する。

2. まとめ

遺構

今回の調査によって配石9基、土塹4基が検出された。検出面は第IV層暗褐色土層下層から第V層明褐色土層中であった。構築時期は検出面および遺物出土状況から同一時期と判断される。

配石は構築状況から3つのタイプに分類される。

A. 列状配石 大形礫を列状に配したもので、第1・2号配石がこれにあたる。両者は長軸方向を同じにしており、連続する列状配石とも考えられる。また第1・2号配石ともに南側に一段低い部分をともない、大形礫周囲に小形礫を配している。

B. 集石 奉大の小礫を集めたもので、第3～8号配石がこれにあたる。詳細に分類すると、広い範囲に奉大の小礫を集石する規模の大きいもの（第3号配石）、規模の小さいもの（第6～8号配石）、中央に入頭大の大形礫をおき、周囲に小礫を配するもの（第4・5号配石）に分けられる。第8号配石を除き、いずれも浅い掘り方をともなう。火熱を受けた痕は見とめられない。

C. 環状配石 入頭大の大形礫を環状に配したもの。第9号配石である。一見石圍炉を思わせるが焼土は検出されなかった。

以上のタイプの相違より、配石の性格・目的を推察することはできない。ただ第1・2号配石は調査区内の尾根状部分に構築されており、東側の遺構群に対して、西側では遺構は検出されず、遺構群の境いの機能を有しているものと考えられる。また配石は南北および東側の調査区域外に拡がることが推測された。

また使用されている礫は、周辺に見られる自然礫である。富士川の礫を使用したことも考えられる。

土塁は4基検出されたが、第1号土塁を除き、検出が遅れ、形態を把握することはできなかった。しかし、内部の礫の状況から第1号土塁に類似した規模・形態を有していたものと思われる。平面形は円を呈し、断面形は椀状となる。内部に奉大の小礫をともない、炭化物が検出された。内部で火を燃やしたことが推察された。

遺構内出土遺物は第11図25の押型文土器が第3号配石内より検出された。また第14図69の沈線文土器口縁部破片が第4号土塁内より検出された。図示できなかったが、第1号土塁内より胎土に多量の金雲母が含有された繩文土器が、第2号土塁内より不明瞭な押型文土器がそれぞれ検出された。押型文土器と沈線文土器の併存関係が推察される。

遺物

今回の調査によって検出された土器は、梢円押型文土器・撚糸文土器・繩文土器・沈線文土器・条痕文土器等の繩文時代早期中葉～後葉の土器である。

富士宮市内の繩文時代早期の様相については、奥山地遺跡等の出土資料をもとに、本地域においては、沈線文土器・押型文土器・撚糸文土器が組合された一群の土器が成立すると指摘されている。本遺跡もその時期に相当する。同様な傾向は代官屋敷遺跡、月の輪平遺跡、南部谷戸遺跡に見られる。また周辺地域では、駿東郡長泉町陣場上遺跡、沼津市長井崎遺跡、同大谷津遺跡等においても同様な状況が指摘されている。

いざれの遺跡も沈線文土器を関東地方の三戸式土器または田戸下層式土器に比定し、押型文土器は関東地方で三戸式土器・田戸下層式土器に伴出する信州地方の細久保式土器に、また粗大梢円文土器は、東海・近畿地方の高山寺式土器に比定している。また撚糸文土器は関東の撚

糸文土器群とは区別されている。

このような周辺遺跡の状況から、本遺跡より検出された土器は、以下のように比定される。

第1群土器とした楕円押型文土器は、内面に太い沈線文が施文されるもの（第11図1～3～5・24）、および粗大楕円文（26～28）はその特徴から高山寺式土器に比定される。また2・8等の楕円押型文土器は、本地域では細久保式に比定されている。

第II群土器とした縄文土器は、本地域では押型文土器に伴う土器とされるが不明な点が多い。

第III群土器とした撚糸文土器は、第13図63は愛知県先荷貝塚や岐阜県不老井遺跡で検出された格子状に交差する撚糸文土器と同類である。また46の口縁部破片は、内面に太い沈線文が見られ、高山寺式土器の特徴に共通性が見られる。47～55の撚糸文が交差するように施文されるものは、代官屋敷遺跡や上石敷遺跡に類似が見られ、特に代官屋敷遺跡のものは胎土に金雲母を多量に含有し酷似している。縄文土器同様不明な点が多い土器である。

第IV群土器とした沈線文土器および第VI群土器とした2点は、周辺遺跡の状況より田戸下層式に比定されよう。

第V群土器とした条痕文土器は関東の条痕文系土器群に対比される。

本遺跡の土器出土状況が本地域早期中葉の特徴である沈線文土器・押型文土器・撚糸文土器が併存するという状況に一致する点はすでに指摘した。また本遺跡と同様な土器構成をとる遺跡は多く見られ、奥山地遺跡では粗大楕円文および格子状に交差する撚糸文土器が出土し、本遺跡同様、先荷貝塚出土の土器と同系統の土器群の波及が推察される。

これらの遺跡に対して異なる土器構成を示す遺跡が存在する。若宮遺跡・月の輪上遺跡・上石敷遺跡である。若宮遺跡では多量の押型文土器・縄文土器・撚糸文土器が検出され、それらは時期差を有する土器群に分類される。表裏縄文土器およびそれらに併存または後続する土器群は早期初頭に位置づけられるものである。また押型文土器は密接施文構成をとるものと帶状施文構成をとるものに二分される。若宮遺跡では沈線文土器は検出されず、その存在の有無を時期差とするならば、本地域では沈線文土器を伴出する押型文土器が細久保式土器に比定されることから、若宮遺跡出土の押型文土器は細久保式土器のより古式のものか、桶沢式土器または立野式土器に比定されることとなる。今後検討を要する点である。また周辺地域で沈線文土器を伴わない押型文土器出土遺跡としては、沼津市清水柳遺跡、同八兵衛洞B遺跡、田方郡修善寺町池の本遺跡等が見られる。市内では表探資料ではあるが月の輪上遺跡が考えられる。

本遺跡の調査により、本地域の縄文時代早期中葉の様相を知るうえでの貴重な資料が得られた。特に大規模な配石遺構は他にあまり例を見ないものである。また高山寺式土器の出土は、沈線文系土器群の存在とあわせて、本地域の押型文土器群の編年の一資料となるものと思う。今後の調査成果に期待したい。

参考文献

- 富士宮市 1971 『富士宮市史上巻』
- 富士宮市教育委員会 1978 『竈戸遺跡発掘調査(第II次)概報』
- 富士宮市教育委員会 1979 『富士宮市遺跡地名表』
- 富士宮市教育委員会 1981 『月の輪遺跡群』(富士宮市文化財調査報告書第1集)
- 富士宮市教育委員会 1981 『月の輪遺跡群II』(富士宮市文化財調査報告書第2集)
- 富士宮市教育委員会 1982 『月の輪遺跡群III』(富士宮市文化財調査報告書第4集)
- 日本道路公団名古屋建設局・静岡県教育委員会・富士宮市教育委員会 1982 『西富士道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(I)代官屋敷遺跡』(富士宮市文化財調査報告書第5集)
- 日本道路公団名古屋建設局・静岡県教育委員会・富士宮市教育委員会 1983 『西富士道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(II)若宮遺跡』(富士宮市文化財調査報告書第6集)
- 富士宮市教育委員会 1985 『上石敷遺跡』(富士宮市文化財調査報告書第7集)
- 建設省中部地方建設局・静岡県教育委員会・長泉町 1976 『陣場上・平畦遺跡』一般国道246号バイパス埋蔵文化財調査報告書
- 沼津市教育委員会 1980 『長井崎遺跡発掘調査報告書』
- 沼津市教育委員会 1981 『八兵衛洞遺跡群発掘調査報告書』
- 建設省中部地方建設局・静岡県教育委員会・沼津市教育委員会 1982 『一般国道246号裾野バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書、子ノ神・大谷津・山崎II・丸尾II』
- 瀬川裕市郎他 1975 『清水柳遺跡出土の土器と石器』 沼津市歴史民俗資料館紀要1
- 修善寺町教育委員会 1967 『池の本』
- 小野真一 1975 『富士周辺における縄文早期の土器』 加藤学園考古学研究所『ゆずり葉—熱海市ゆずり葉遺跡発掘調査報告書』
- 南知多町教育委員会 1980 『先荘貝塚』
- 紅村弘他 1978 『東海先史文化的諸段階(資料編I)』
- 片岡翠 1979 『押型文土器の起源について—押型文土器群の編年のために』 日本古代学論集
- 戸沢充則 1978 『押型文土器群編年研究素描』 中部高地の考古学
- 八橋一郎他 1978 『日本中部山地に於ける縄文早期文化の研究(中)』 慶友社

図 版

図版第1



A. 沼久保坂上遺跡遠景

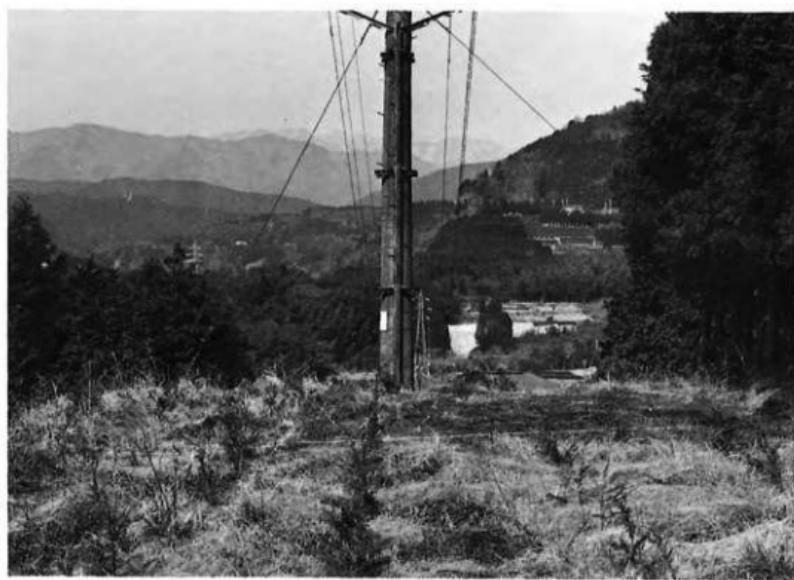


B. 沼久保坂上遺跡遠景

図版第2



A. 沼久保坂上遺跡遠景



B. 調査区近景

図版第3



A. 配石全景（南から）



B. 配石全景（東から）

図版第4



A. 配石 全景 (南から)



B. 第8・9号配石

図版第5



A. 配石全景 (南から)



B. 配石全景 (北から)

図版第6



A. 第1号配石(東から)



B. 第1号配石(西から)

図版第7



A. 第1・3号配石(南から)

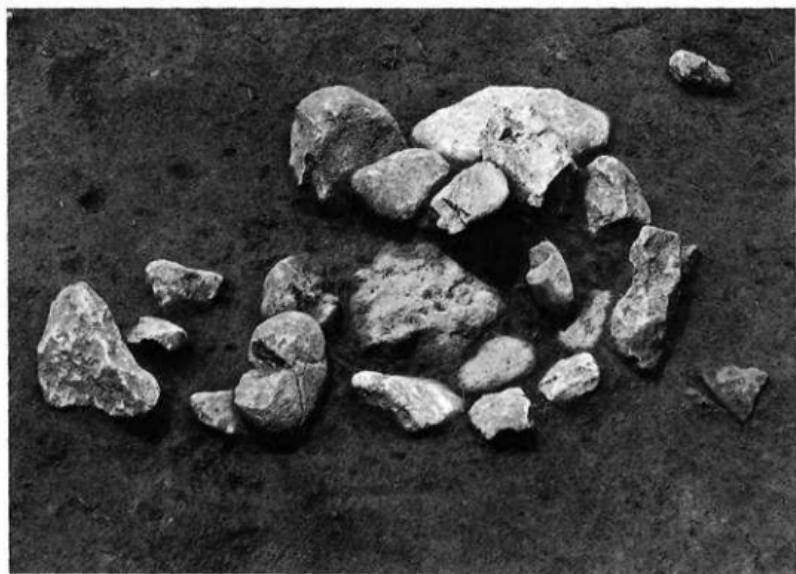


B. 第2号配石(東から)

図版第8

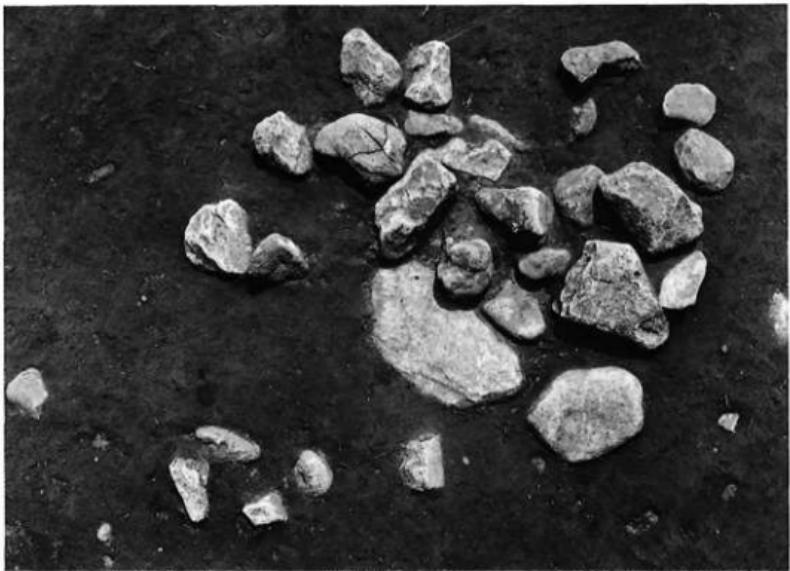


A. 第3号配石(東から)



B. 第4号配石(北から)

図版第9



A. 第5号配石（北から）



B. 第6・7号配石（南から）

図版第10

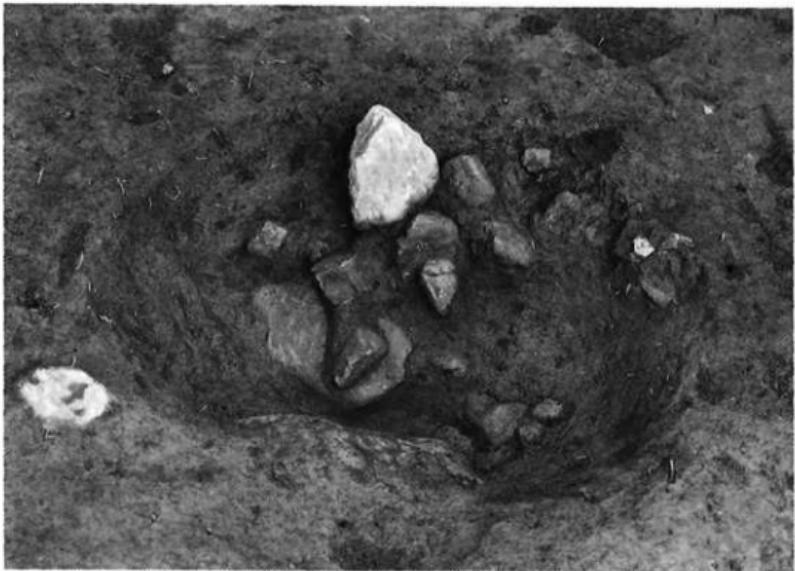


A. 第8号配石（南から）

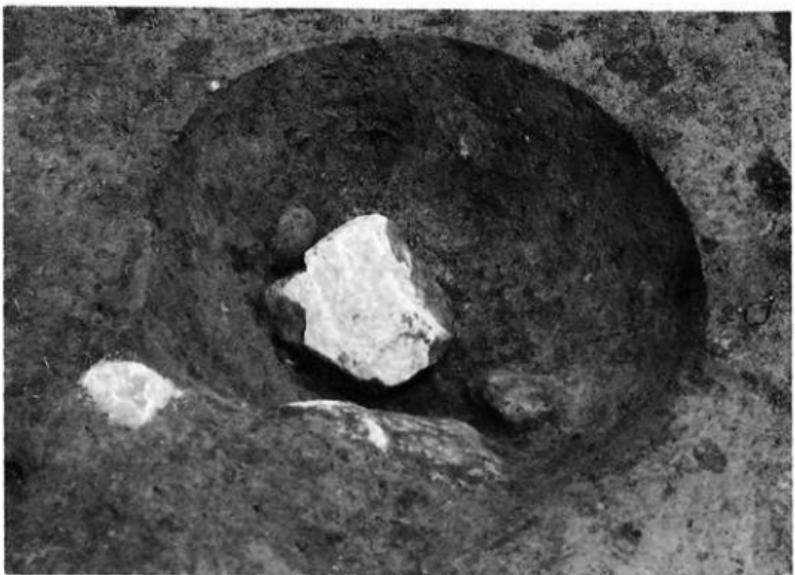


B. 第9号配石（北から）

図版第11



A. 第1号土塙礫検出状況



B. 第1号土塙完掘状況

図版第12



A. 第2号土塙完掘状況



B. 第3号土塙検出状況

図版第13

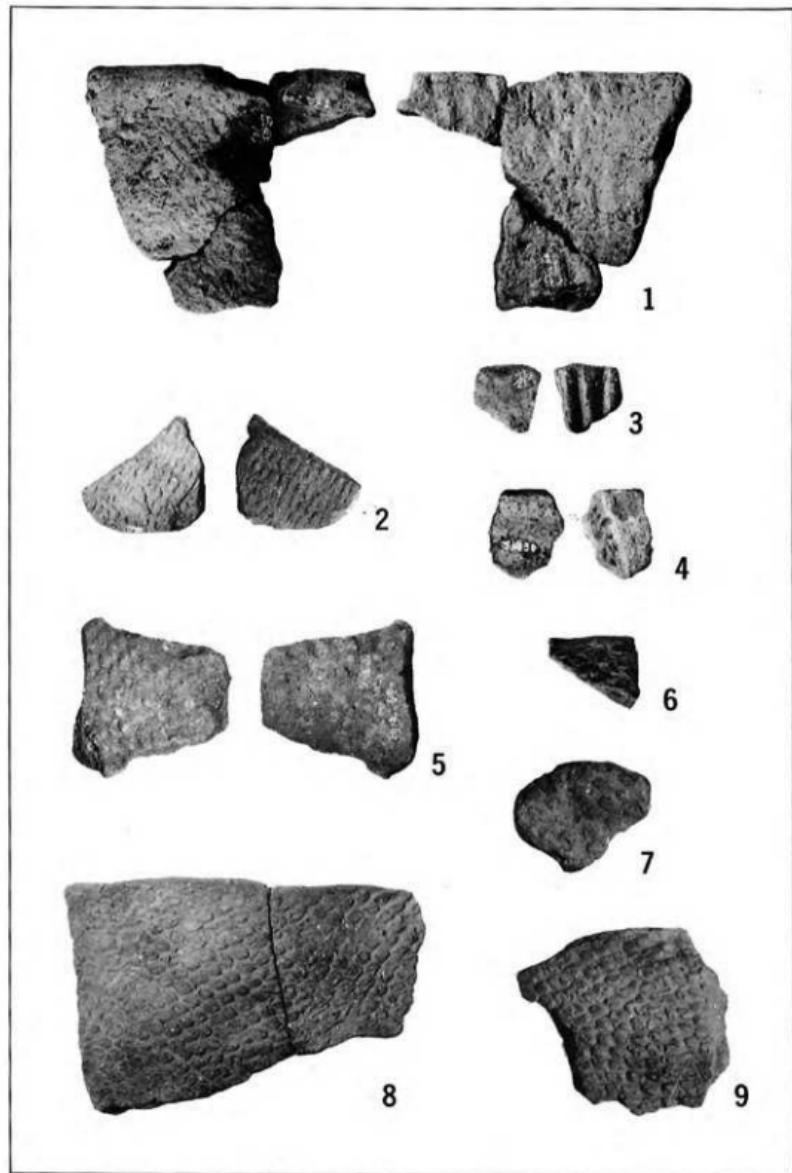


A. 第3号土塙完掘状況



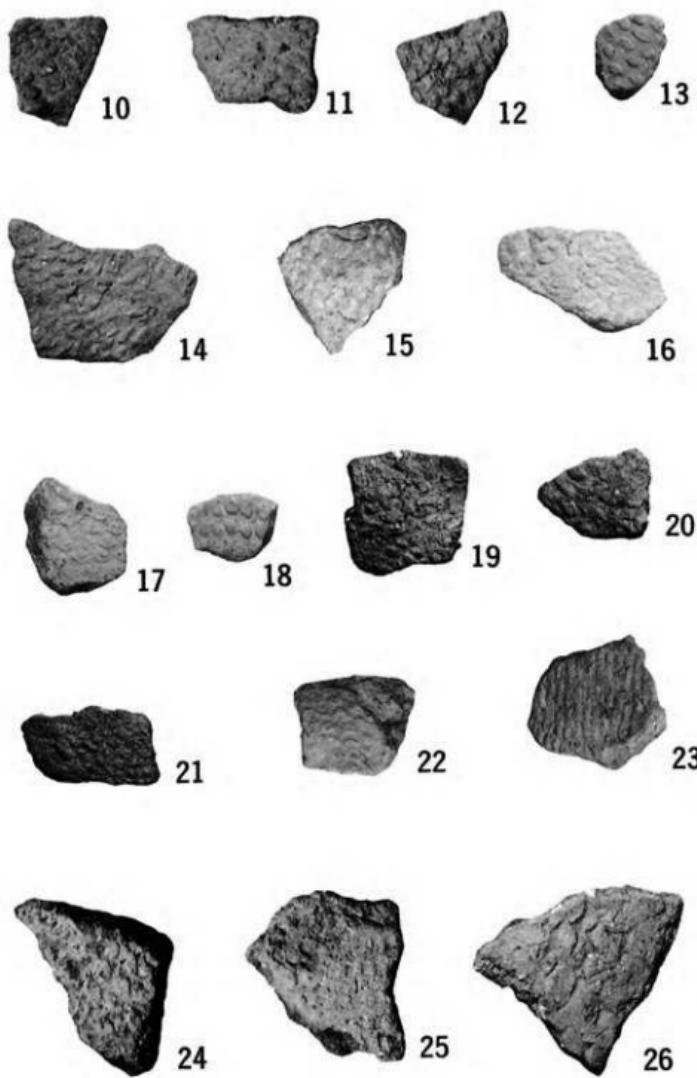
B. 第4号土塙検出状況

図版第14



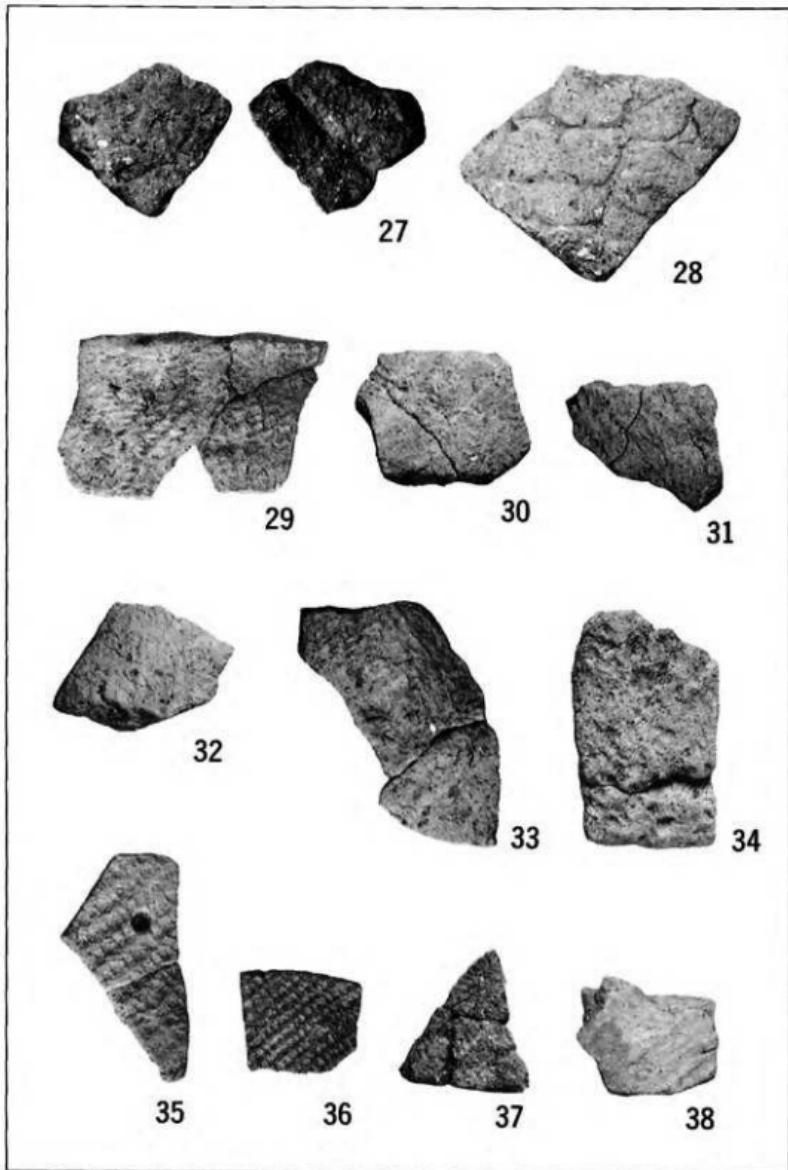
第 I 群 土 器

図版第15



第 I 群 土 器

図版第16



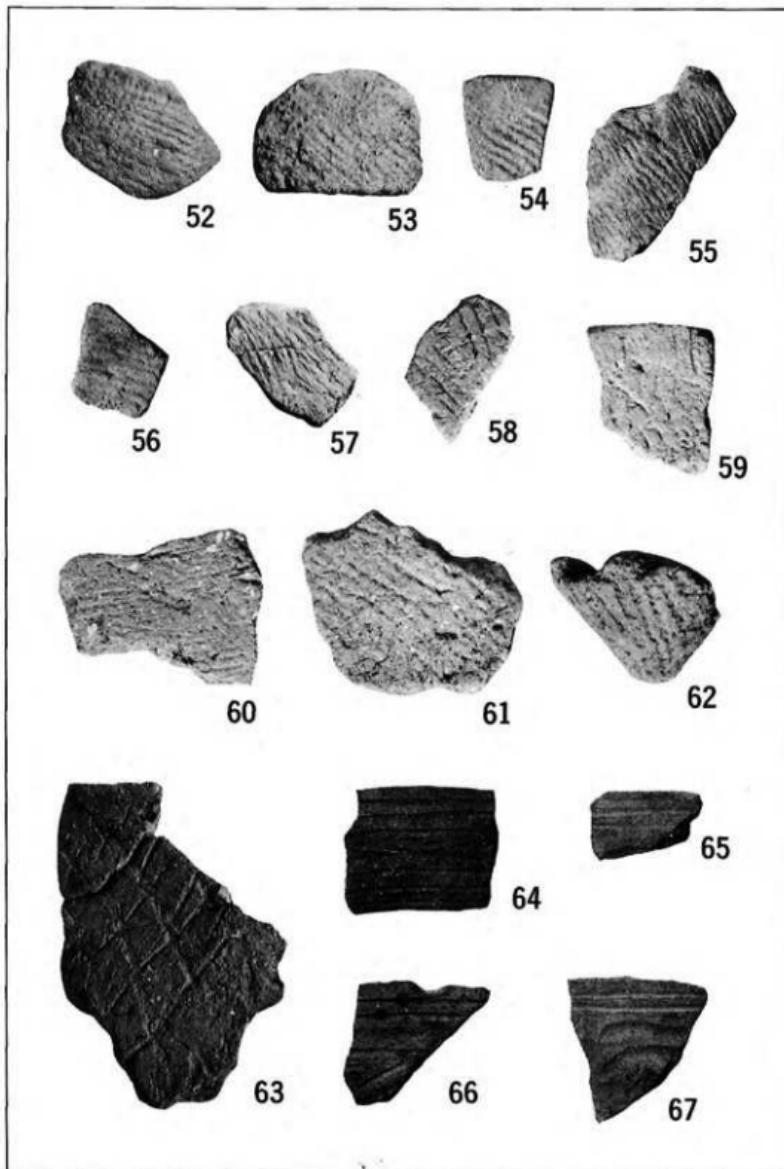
第 I ・ II 群 土 器

図版第17



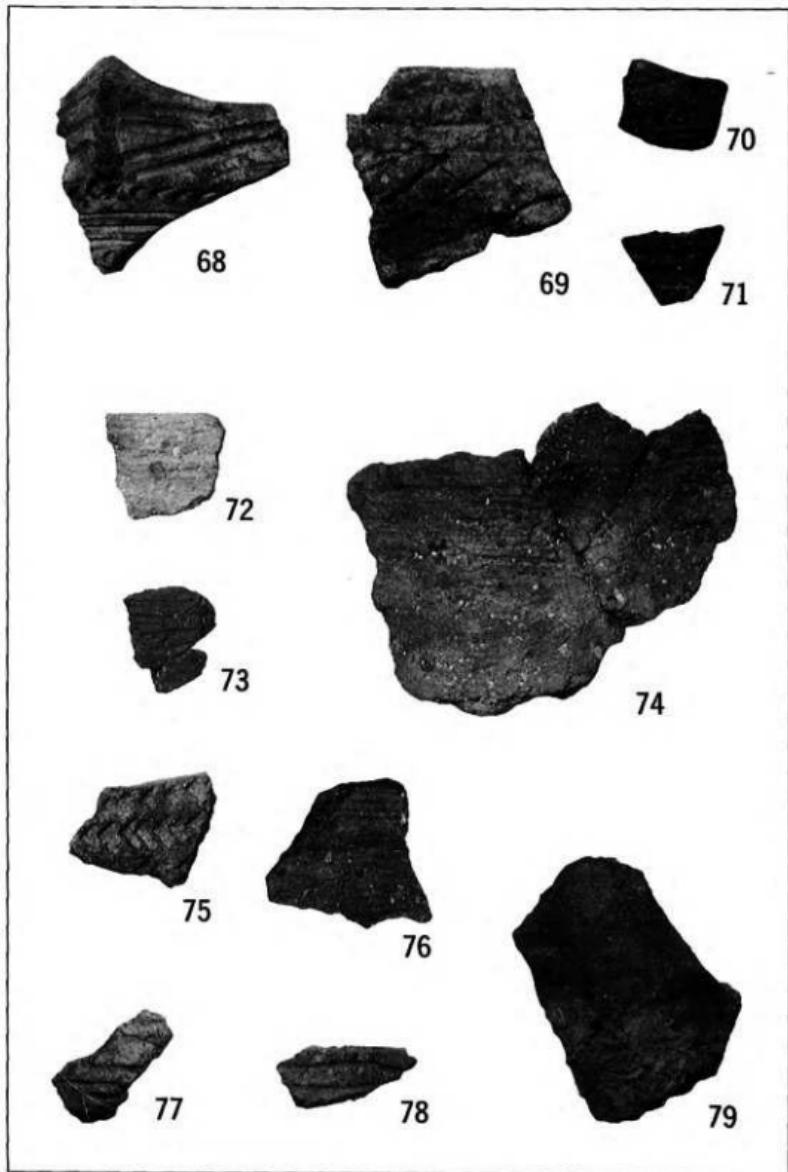
第二・三群土器

図版第18



第三・第四群土器

図版第19



第IV・V群土器

図版第20



80



81



82



83



84



85



86

第V・VI群土器・表採土器

図版第21



87



88



89



90



91



92



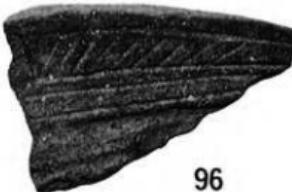
93



94



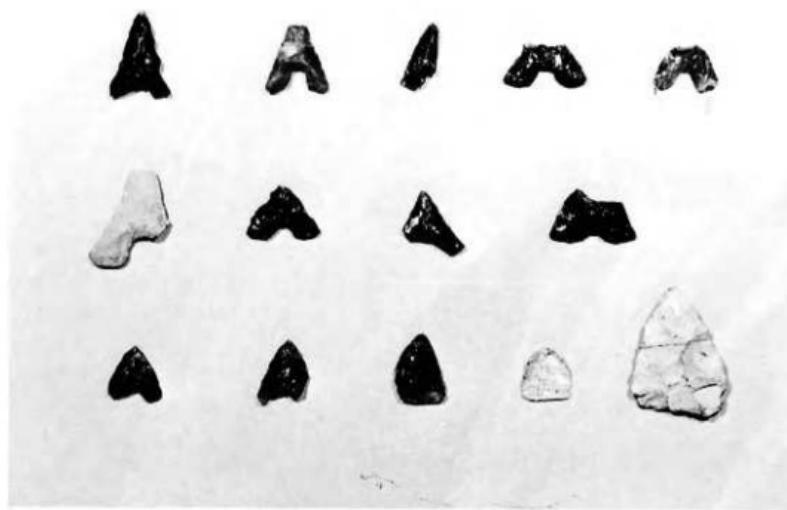
95



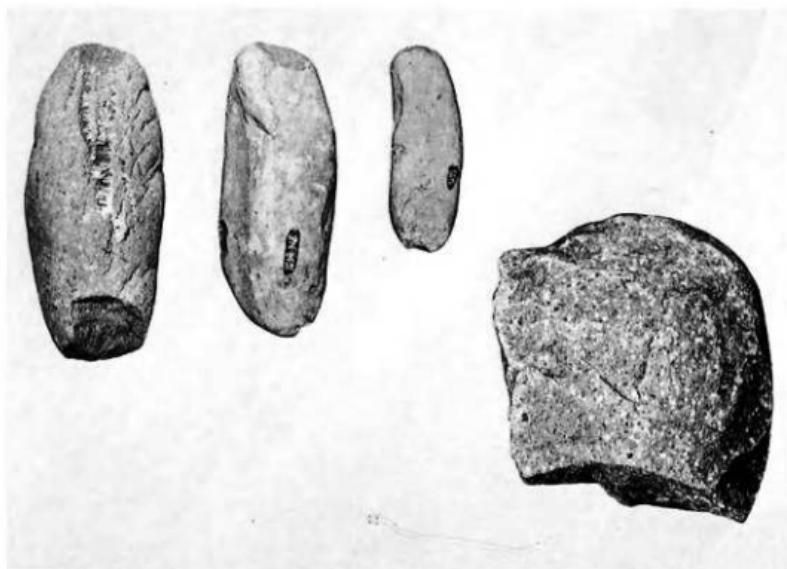
96

ガソリンスタンド建設地点出土土器

図版第22

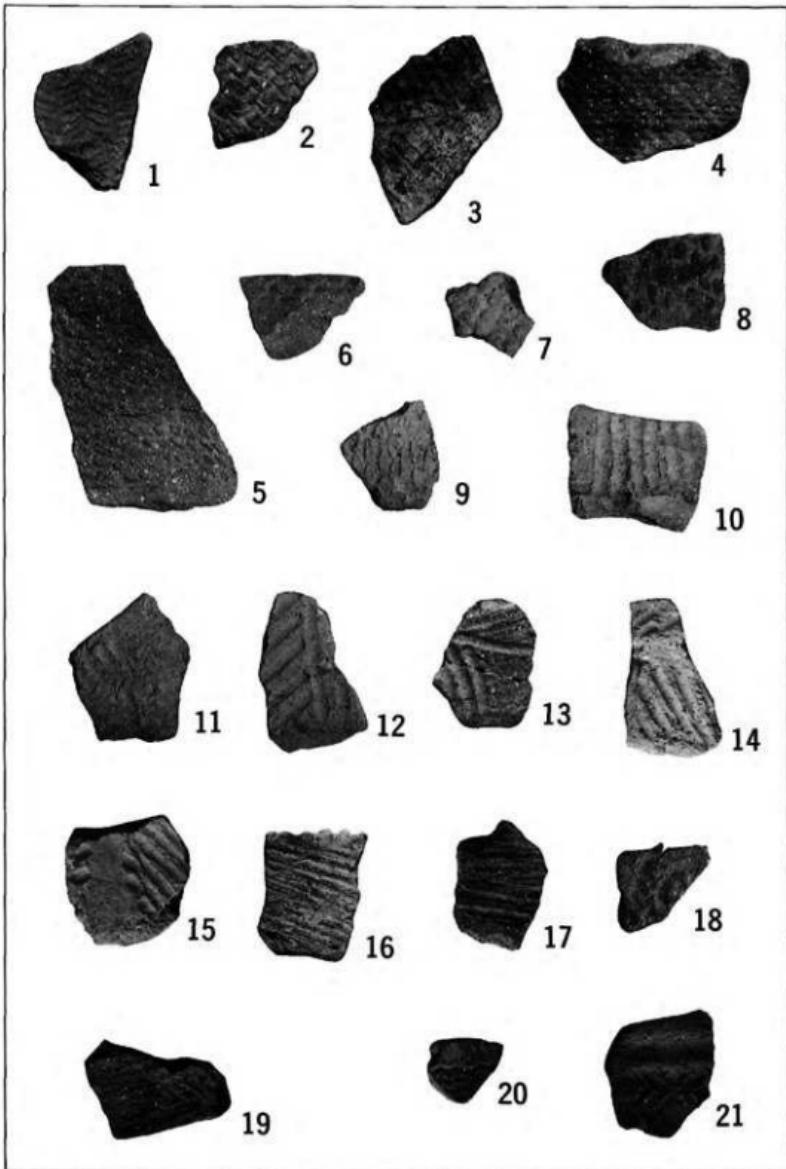


A. 石 器 (石鏃)



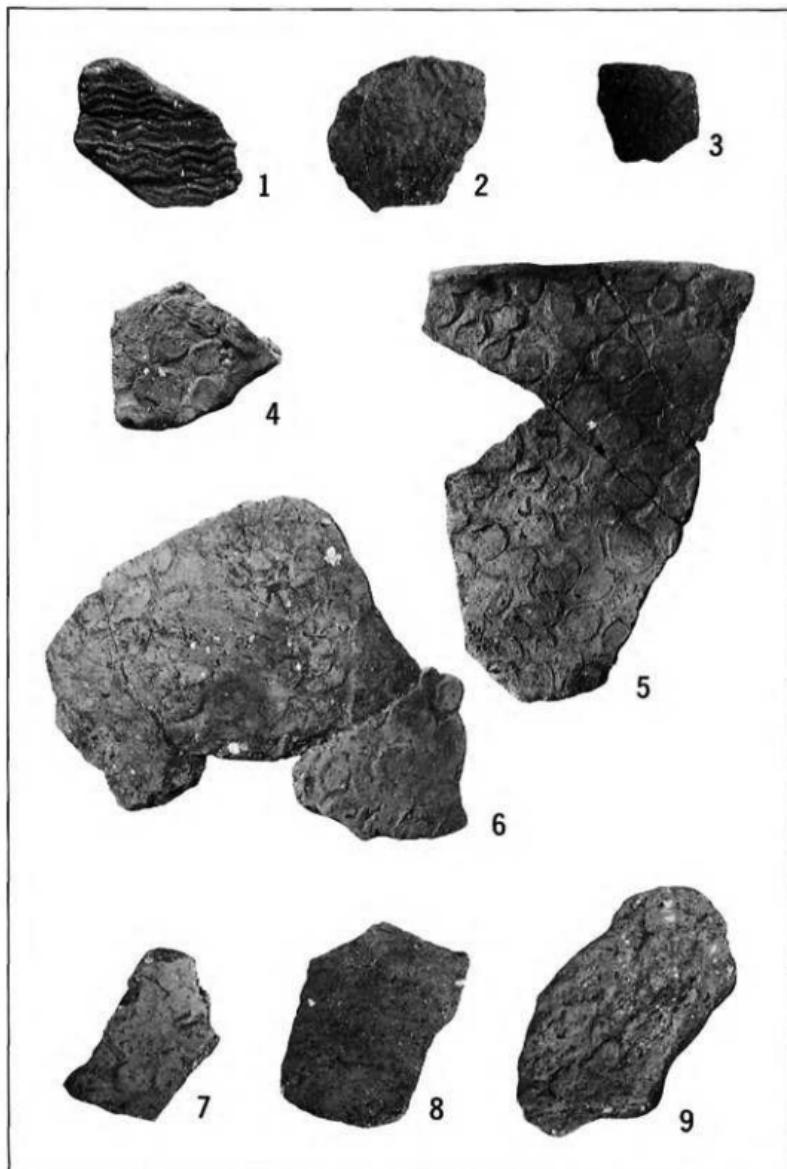
B. 石 器 (石皿・その他の石器)

図版第23



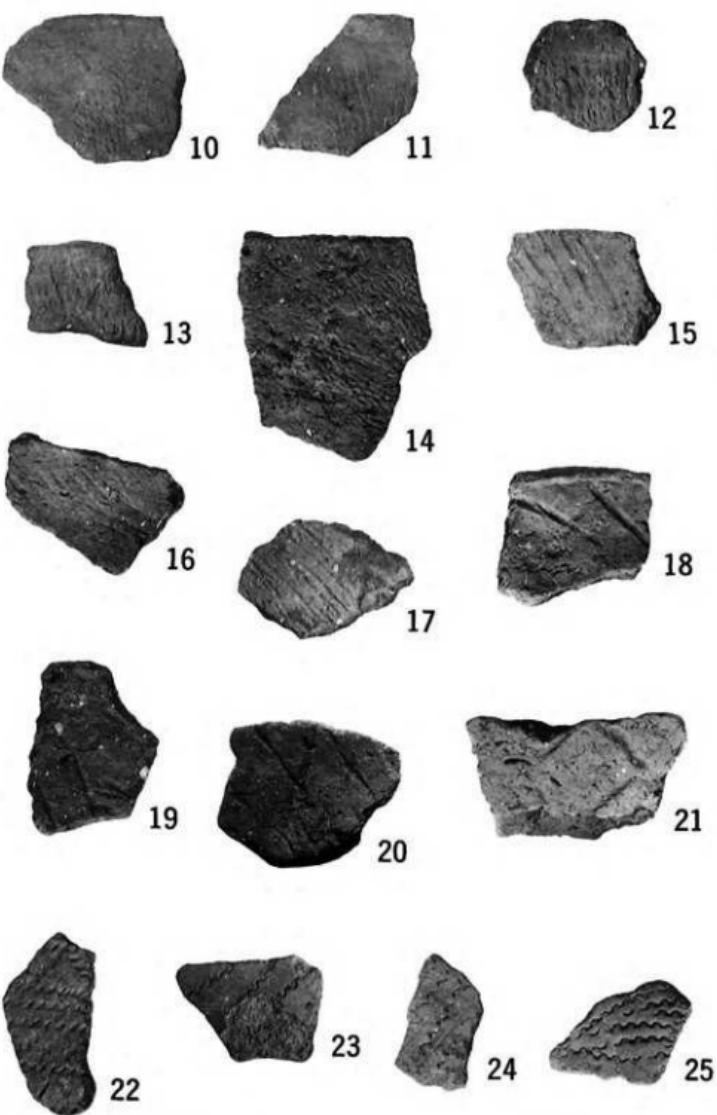
月の輪上遺跡・箕輪B遺跡・丸ヶ谷戸遺跡表面採集遺物

図版第24



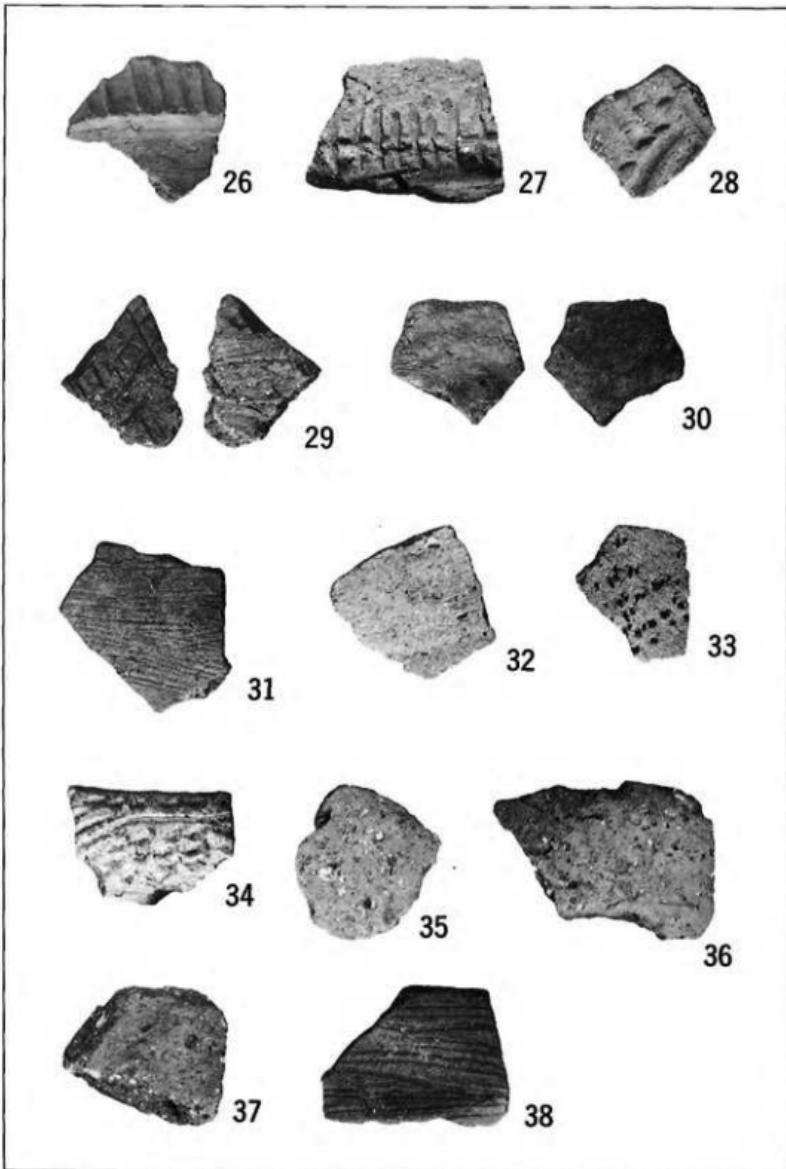
奥山地遺跡表面採集遺物①

図版第25



奥山地遺跡表面採集遺物②

図版第26



奥山地遺跡表面採集遺物③

沼久保坂上遺跡

昭和 60 年 2 月 28 日

編集 富士宮市教育委員会
発行 富士宮市教育委員会
〒418 富士宮市元城町1番1号
電話 (0544) 27-3111㈹
印刷所 フジ印刷有限会社